

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1 設置の趣旨及び必要性.....	1
2 研究科の課程の構想.....	24
3 研究科、専攻の名称及び学位の名称.....	25
4 教育課程の編成の考え方及び特色.....	27
5 教員組織の編成の考え方及び特色.....	37
6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件.....	39
7 施設、設備等の整備計画.....	46
8 基礎となる学部との関係.....	47
9 入学者選抜の概要.....	48
10 取得可能な資格.....	52
11 大学院設置基準第14条による教育方法の実施.....	52
12 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画.....	53
13 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的 計画.....	54
14 管理運営.....	55
15 自己点検評価.....	57
16 情報の公表.....	57
17 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組（FD）.....	59

1 設置の趣旨及び必要性

【現代社会情勢の認識】

我が国の社会・生活環境は、人口増に基づく社会システムから、最適人口規模を捉えた社会システムを目指す時代へと突入した。同時に IoT、AI 化、ビッグデータの活用などにより、人間の生活のみならず人間の在り方そのものにも大きな影響を与える新たな科学技術の進展に伴い、科学技術と社会との関係を再考することが求められている¹。情報社会に続く Society 5.0 が、「人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会」²と説明されるとおり、今後問われるべきは「人間活動の質」である。その「質」の重要な部分は「知的活動」である。

また、GDP(GNP)が人類社会の進歩指標に使えないことは、その提唱者 (S. Kuznets) 自身も 1930 年代より述べ、その後諸処で指摘されてきたことではあるが、より明示的な GDH (Gross Domestic Happiness) といった指標が提唱されるなど、P(roduct)の中身が問題とされている現状からみても、現代社会は新たな進歩指標をシコウ (思考/志向) する段階に入っている。応用科学成果のハードウェア環境の下、より人間的な生活を持続させるためには、それらを社会実装し、また知的コンテンツを産出する仕組み (基礎科学的機構) を強化し、実際に知的コンテンツを産出できる人を養成する必要がある。

そのためには、人文科学と社会科学の学知を従来の学知生成プロセスに従って、学問継承を行える人材とイノベーティブなマインドを持った人材の両者を養成できる仕組みである文系横断を可能とする新大学院を作ることが必要である。とりわけ、社会が抱える地域の課題に、高い専門性と未来を見据えた新たな視点を持ち込み、適切かつ効果的な解決策を提供することで、地域に活力と魅力を作り出せる人材が必要とされている。

本学では、イノベーション (革新) 的志向を持って新しい仕組みの創出にチャレンジする人材の養成を目的として学部教育にローカル・イノベーター養成コースを設置し、人材養成を進めてきた (資料 No. 1)。これは未だ我が国が経験したことのない人口減少社会・超少子高齢化社会を迎える中、地域社会の現場 (ローカル) が抱える問題を的確に分析することで、従来にはない革新的 (イノベーティブ) な解決策を提案し、実践する能力を有する人材の養成を目的としている。

このような分析力、提案力は、より高度な人文・社会科学分野の専門知識・技能を持つ専門職においても求められており、自らの専門領域における高度な研究を遂行する能力と、他領域の研究を理解し協働する応用力を兼ね備え、社会における問題に適切かつ効果的な解決策を提供できる「地域中核人材」の養成が人文・社会科学分野の大学院教育に求められている (資料 No. 2)。

また、我が国の社会構造の変容に目を向けて見ると、少子化という現象は、社会のあらゆる面において影響をもたらすことは明白であり、大学院教育においても今後の大学院進学

¹ 第 5 期科学技術基本計画 (平成 28 年 1 月 22 日閣議決定)

² 科学技術イノベーション総合戦略 2017 (平成 29 年 6 月 2 日閣議決定)

者の減少は確実に進行しつつある。一方で、世界に先駆けて長寿社会を迎える我が国は、これまでの「教育・仕事・老後」という単線型のライフステージからいわばマルチステージを想定した社会に移行することが求められ、生涯にわたる学修が重要となりつつある。このような状況に対して大学教育・大学院教育は、社会人の教育や学び直しに対して極めて閉鎖的な状況であった。これまでの学部からの進学者に加え、退職後の学びも含めた社会人の学び直し、グローバル化に伴う文系大学院に対する留学生の潜在的なニーズなど、大学院進学者のニーズの多様化は、さらに進むと考えられる。このようなニーズの多様化に対して、「人文」や「社会」というこれまでの枠組みを超えて、総合的な知を形成し、グローバル化の取組、地方創生への貢献などに対応できる大学院であることが、一層求められている。

なお、ここでいう「地域」とは、対象となる地域課題が顕在化している地理的領域を示す。地域課題とは、国内・国外、中央・地方を問わず、対象となるその地域に特有の社会的課題を示す。地域特有の文化、歴史、伝統、習慣、経済、政治、住民意識・感情等の知識と理解なくしては、その地域の課題の原因を収集・分析して、具体的な解決策を提案することが困難である。

「地域中核人材」とは、このような地域特有の課題に対して、自身の専門領域の高度な知識と技能に加えて、総合的な知見として、当該課題を客観的に分析解析する能力と課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案できる人材である。

【現状の課題】

しかしながら、信州大学の文系大学院である、人文科学研究科、経済・社会政策科学研究科及び教育学研究科（学校教育専攻）には、学知を継承できる仕組みはあっても、社会的要請であるイノベーティブなマインドのもとに地域課題の解決を遂行できる中核的人材（地域中核人材）養成とそのための分野横断可能な仕組みは十分ではなかった。それは、文系大学院が、これまで3つの研究科でそれぞれ独自の教育を行ってきたことによる。また、組織的な相互協力が困難であった理由は、キャンパスが長野市と松本市に分散していることに加え、経済・社会政策科学研究科は、主として社会人対象の大学院であるのに対して、人文科学研究科及び教育学研究科臨床心理学専修は対象が主にストレートマスター中心であるなど、それぞれの教育組織としての性格・目的の違いがあったためでもある。しかし、上記で述べた社会情勢の変化に鑑み、これまで相互協力が困難と思われた点を再検討する必要が生じてきた。

本学では、教員組織を教育組織から分離し、学術研究院という組織に一元化して、学部及び大学院研究科の教育に柔軟に対応できるようにしたことで、カリキュラムの柔軟性と授業へのアクセス並びに教育人材の有効活用が改善され、新しい文系大学院の教育への改革も可能となった。

【大学改革との関係性】

平成 24 年度までに本学の改革の基本方針である「信州「知の森」を豊かに大きく育てるための信大改革」を取りまとめた。教育改革においては、グローバル人材、理工系人材の育成、ミッション再定義に基づく人材育成の強化のための全学的改組・再編を掲げ、学長のリーダーシップの下、学士課程の再編強化と大学院課程の整備を進めてきた。今回の文系 3 研究科の改組についても、信大改革に基づき、取りまとめられたものである（資料 No. 3）。

- ・平成 25 年度 人文学部 2 学科を 1 学科に改組
- ・平成 27 年度 理学部 6 学科を 2 学科に改組
農学部 3 学科を 1 学科に改組
- ・平成 28 年度 経法学部を新たに設置
教育学研究科に高度教職実践専攻（教職大学院）を設置
理工学系研究科及び農学研究科を統合して総合理工学研究科を設置
工学部を 5 学科に改組
繊維学部 9 課程を 4 学科に改組
- ・平成 30 年度 総合工学系研究科及び医学系研究科を再編し総合医理工学研究科を設置

一方、研究に関しては、平成 26 年 3 月に学内の研究人材を集中し、本学の強みと特色のある分野に特化した研究組織として、カーボン科学研究所、環境・エネルギー材料科学研究所、国際ファイバー工学研究所、山岳科学研究所及びバイオメディカル研究所の 5 つの研究科からなる先鋭領域融合研究群を発足させ大学の研究力の集中を進めてきた。

また、平成 28 年 10 月には、この 5 研究所に加えて、次代の研究所を目指す研究グループとして、5 つの研究センターからなる次代クラスター研究センターがこれに加わった。

さらに平成 31 年 4 月からは、これらの研究所並びに研究センターを、先鋭材料研究所、バイオメディカル研究所、社会基盤研究所の 3 つの研究所と、国際ファイバー工学研究拠点、山岳科学研究所、航空宇宙システム研究拠点の 3 つの特定領域研究拠点を統合再編し、教育・研究のより一層の充実と発展を進めることとしている。このうち、研究所として再編された、社会基盤研究所は今回の文系分野の大学院である総合人文社会科学研究科を側面よりバックアップする。

【文系分野における本学の研究・教育の強み】

他大学と比較した信州大学の研究・教育の強みは、図 1 の②「融合知の蓄積と地域を活かす学びの環境」にある。これらは、図 1 の①-1「真理を探究する確かな基礎研究」と①-2「地域実証に基づく高度実践研究」が、教育・学びを地域風土に持つ「信州」とつながることで生み出されてきた。そして、そこからは、独創的な提案力（イノベーション創発力）を持ち、それを事業として実現する力を持った「地域中核人材」の輩出につながっていく大きな可能性を持っている。

本学では既に、地域中核人材養成につながる学際研究を開始している強みがある。中でも、「フューチャー・デザイン」、「地域ブランド」、そして、「防災減災における文理融合型研究と教育」の3つのプロジェクトを例として挙げる事ができる。

「フューチャー・デザイン」プロジェクトは、将来世代になりきった市民による討議を通じて、地域課題解決のための政策を形成する手法である³。利害調整に阻まれ滞りがちな人口減少や環境問題を含む地域課題解決の突破口をひらく画期的な手法として、新聞等メディアにも注目されている。この手法に賛同する複数の研究者チームによって具体的な手法の構築と確立を目指すものであり、本学チームもその1つである。本学経済学領域の教員が中心となり、社会学、人文地理学、社会心理学専攻の教員とチームを組み、松本市を始めとする自治体・一般市民・NPO・大学を巻き込む正にアクションリサーチであり、現在は農学など自然科学分野との連携を視野に拡張させ、科研費の助成の下に進めている。将来的には、前述の社会基盤研究所と連携し、このプロジェクトを発展させる計画である。

「地域ブランド」プロジェクトは、本学の社会基盤研究センター（平成31年度より、上述の社会基盤研究所に改組予定）が長野県と連携して進めている「信州ワイン」のブランディング事業であり、ブドウの生産過程データや気象データなどを分析し、地域ブランド創出のための新しいスキームを構築しようとするものである。ここでは、統計学や環境経済学をはじめとするデータの解析・分析に関わる数理的研究、その分析結果を消費行動に結びつけるための心理学研究、さらにはデータ取得・利用にあたっての契約や行政法に関する法律学研究などが融合しており、本学における多分野にわたる研究上の知見が、地域の課題解決に生かされている一例といえる。

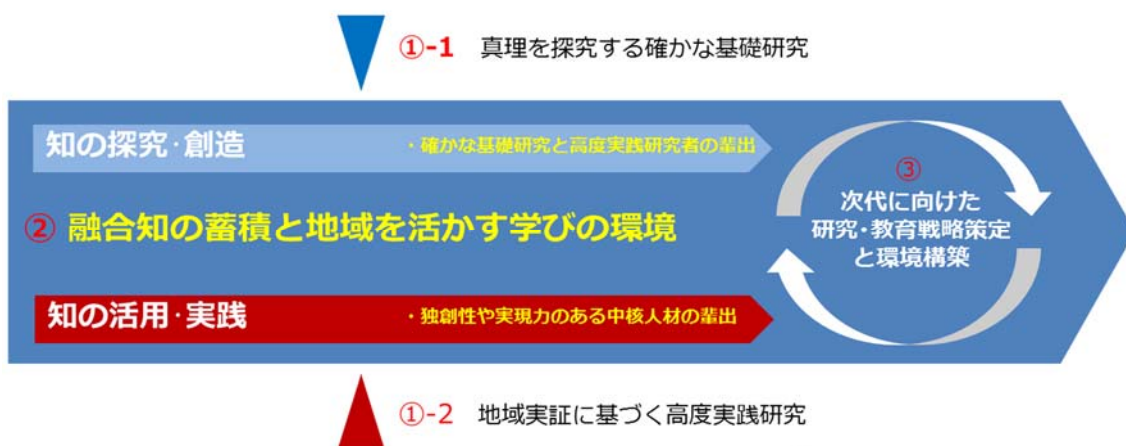
「防災減災における文理融合型研究と教育」プロジェクトは、本学の地域防災減災センターを中心とした取組である。地球温暖化による気象変動や予測不可能な大地震などの自然災害、さらには過疎化・高齢化による人材不足がもたらす中山間地の荒廃化とそれによる被害の甚大化、などの問題への対処は現代日本の喫緊の課題といえる。長野県は、国内有数の地震危険地帯である糸魚川静岡構造線断層帯が縦断し、急峻な山地や手入れ不足の荒地からの土石流災害の危険にもさらされてきた。これまで大学研究機関における防災減災研究や社会貢献は、主として理工系の自然災害研究をはじめ、土木や建築、医療といった分野が中心となっていたが、過疎化・高齢化や人口衰退などの地域社会の疲弊や、高度化複雑化する社会の変化によって、従来になかった総合的な取組が求められつつある。本学の地域防災減災センターでは、こうした現状を受けて、地域社会や自然、歴史に関する広い視野と融合知を備えた地域社会の防災減災を牽引する人材の育成を視野に入れ、地域連携部門、防災減災研究部門、医療支援部門に加えて防災減災教育部門を設置している。この4部門のつながりにより、自然科学系の知見とともに、災害に対応する地域社会のありかたを巡る社会学研究、災害に備えるリスク認知を巡る心理学研究、地域の災害史を精査する歴史学研究、さらに災害後の心理ケアに関わる臨床研究といった人文社会諸科学の研究成果が融合され、教育研

³ 基本アイデアは西條辰義『フューチャー・デザイン』勁草書房(2015)による。

究へと展開されている。大学全体の災害研究教育を統括する地域防災減災センターにおいて、人文社会科学系の研究教育が協働の中核となっているという現状は、他大学には見られない特色でもあり、このことが、防災減災における文理融合型研究とその教育を推進している。

本学では、これらの教育研究実績をさらに発展強化させ、③「次代に向けた研究・教育戦略策定と環境構築」により人文・社会・教育分野の特徴を活かす、大学院改革を先鋭領域融合研究群等の学内組織とも連携して実施する。この「地域中核人材」を養成する文系大学院の改革を通して、人文科学と社会科学の枠を越え融合した学際領域の全く新しい学問体系の創生を目指す。

長期的視点：人類や人間社会発展・真理探究



中短期的視点：社会情勢（トレンド）・地域社会ニーズ

図1 人文社会科学分野の修士課程改組の基本方針

【改組の概要】

現行の3研究科6専攻（入学定員66名）

人文科学研究科（2専攻：入学定員10名）

- 地域文化専攻 5名 修士（文学）
- 言語文化専攻 5名 修士（文学）

経済・社会政策科学研究科（2専攻：入学定員16名）

- 経済・社会政策科学専攻 6名 修士（経済学）
- イノベーション・マネジメント専攻 10名 修士（マネジメント）

教育学研究科（2専攻：入学定員40名）

- 学校教育専攻 20名 修士（教育学）
- 高度教職実践専攻 20名 教職修士（専門職）

を

総合人文社会科学研究科（1専攻：入学定員 36名）

○総合人文社会科学専攻（入学定員 36名）

人間文化学分野	修士（文学）
心理学分野	修士（心理学）
経済学分野	修士（経済学）
法学分野	修士（法学）

と

教育学研究科（1専攻：入学定員 30名）

○高度教職実践専攻 30名 教職修士（専門職）

（現行の学校教育専攻を廃止し、高度教職実践専攻の入学定員を10名増とする）

に再編、令和2年度設置を目指す。

*学位は現行の修士（文学）、修士（経済学）、教職修士（専門職）に加えて、法学分野においては修士（法学）及び心理学分野においては修士（心理学）を持つ人材を養成する。社会情勢や地域の動向を踏まえ、修士（教育学）及び修士（マネジメント）を持つ人材養成は取りやめる。

【改組内容の骨子】

この改組内容の骨子は下記のとおりである。

(1) **人文科学研究科、経済・社会政策科学研究科及び教育学研究科（学校教育専攻）の統合再編**

「1設置の趣旨及び必要性」の項目「現代社会情勢の認識」で述べたように、現代社会が近年直面している課題の解決には、応用科学のハード面の成果だけを単純に動員するだけでは不可能であるという認識が確立されてきた。真に望まれるのは、科学の成果に基づき、人や社会をより「人間的」に分析することが真に望まれるのであり、そのためには、人間分析の専門領域である人文・社会科学の知見を総動員することが必要である。そして、これからの先の見通せない社会の中で、地域のリーダーとして活躍する人材には、直面した解決すべき課題を的確に分析理解し、その原因と解決法を提案すると同時にそこから新しい地域の発展のための具体的提案を生み出す高度な専門知識とそれに裏付けられた能力が強く求められる。以上の問題意識の下に、高度な専門知識・技能と総合的な知見である分析力・俯瞰力・応用力・提案力を兼ね備えた新しい地域中核人材の養成を目的とした教育を全学の人文・社会科学系教員の協働のもとに実施する。このため、既存の人文科学研究科、経済・社会政策科学研究科及び教育学研究科（学校教育専攻）の3研究科5専攻を、総合人文社会科学専攻（人間文化学分野、心理学分野、経済学分野、法学分野）1専攻より構成される総合人文社会科学研究科の1研究科へ統合再編する（図2）。

心理学分野の再編と法学分野の新規設置は、この分野の人材育成への寄与ばかりでなく、既存の人間文化学分野及び経済学分野を含む文系分野全体の地域中核人材養成の充実・発展に大きく寄与するのである。

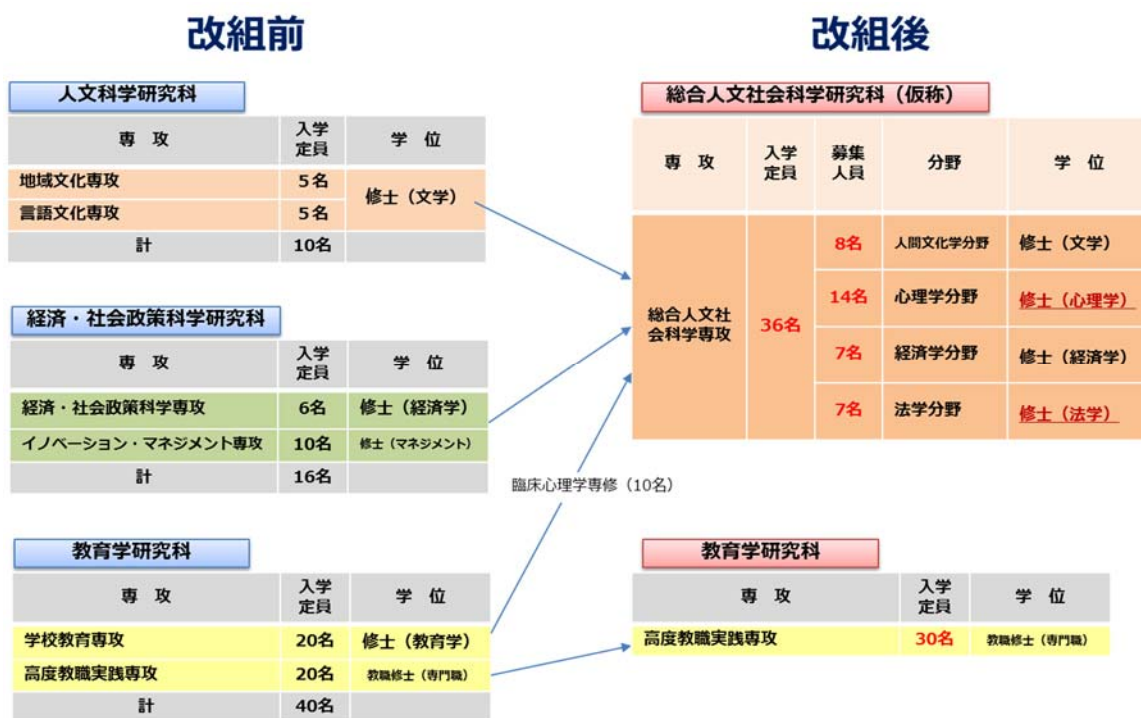


図2 文系大学院修士課程の統合再編

(2) 共通基幹科目による分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観の養成

複雑な地域課題を「人間的」な視点から解決するためには、専門分野の高度な知識・技能、専門分野近傍の領域の知識に加えて、人文科学及び社会科学分野の知見を有機的に駆使するために、両分野共通の基本的・総合的なスキルである分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観の養成が不可欠である。このため、既存の文系大学院を人間文化学分野、心理学分野、経済学分野、法学分野により構成される総合人文社会科学専攻の大括り1専攻によりなる総合人文社会科学研究科へ統合再編する。総合人文社会科学専攻では、各分野の専門科目に加えて、全分野に共通して必要不可欠な基礎的スキルを修得する共通基幹科目として、「解析手法論Ⅰ・Ⅱ」、「人文社会科学研究者倫理A・B」、「社会課題別PBL A・B」、「人文社会科学修論課題合同発表A・B」を開設する。共通基幹科目は必修科目及び選択科目として開講し、所属する全ての学生が履修する新たなカリキュラムを実施する。その企画運営・実施においては、本学の文系分野の教育人材を結集してこれに当たる。

また、教育指導にあたっては、主指導教員に加えて、学生が所属する以外の分野の教員が副指導教員として指導することにより、専門分野以外の新規課題に対応する能力(分析力・俯瞰力・応用力・提案力)を養成する。[なお、信州大学においては、教員は従来の教育組織(学部・研究科)を離れて教員組織である学術研究院に所属しているため、異なる教育分

野の教員が協働して研究科の教育課程を企画運営することが、より効果的に行うことができる。]

(3) 修士（心理学）授与のための心理学分野の再編

本学では人文科学研究科地域文化専攻に心理学領域を置き、様々な心理学的事象のメカニズムを科学的に探求する態度（サイコロジカルマインド）と能力の深化を目的として教育研究に取り組んでいる。また、教育学研究科学校教育専攻臨床心理学専修においては、日本臨床心理士資格認定協会が認定する第 1 種指定大学院として、臨床心理に関わる専門家を養成している。平成 30 年度からは国家資格である公認心理師のカリキュラムにも対応し、心理的諸問題の解決に資する教育・研究を行うことのできる教育・研究体制を整えている。今回の改組では、これまでの 3 つの研究科に分散していた教育人材を結集し、協働して新たに心理学分野の修士の養成を目指す。

これまで、人文学部において、心理学・社会心理学分野を卒業した者の過去 10 年間の就職動向では、臨床心理学系の大学院に進学した者、あるいは心理学専門職に就職した者は 34 名となっている。心理学・社会心理学コースが受け入れる学生数は一学年につき 20 名前後であることから、平均して毎年、3～4 名、すなわち 2 割前後の学生が心理学の専門職を目指して卒業している。これは、今回、国家資格として成立した公認心理師資格開始前の実績であることから、国家資格に対応した場合の大学院への進学率は、大きく向上すると考えられる。この 4 月に行った、学部 1 年次生向けの公認心理師説明会には、60 名以上の学生が参加しており、当該資格への関心の高さを示している。今後の大学院進学率はさらに上昇するものとする。

教育学研究科学校教育専攻臨床心理学専修においても、定員に対して 3 倍以上の志願者があり、本学教育学部出身者や長野県出身の他大学卒業生以外の志願者も少なくない。長野県唯一の日本臨床心理士資格認定協会の指定大学院であることに加え、国家資格の公認心理師の受験資格を得るために必要なカリキュラムを平成 30 年度より実施している。国家公務員、地方公務員をはじめ、医療や福祉の専門機関などへの高い就職実績も、多くの志願者を集めてきた理由であると考えられる。これまでの修了生の進路は、医療機関等の教育以外の領域への就職が多く、公認心理師制度が始まった中で、学位を大学院での学修の実態に合わせた修士（心理学）とすることで、さらにニーズが高まっていくと考えられる。

今回の改組において、心理学を中心とした教育プログラムを構築するとともに、公認心理師、臨床心理士等の養成を総合大学の大学院の中に明確に位置づけるために、修士（心理学）という称号を用いる。学生にとって、大学院で心理学を専門的に修め、その実践的な知識と技能まで備えたという称号を得たことを明示することは、より望ましいものである。

今回の改組により養成される人材として、例えば、心理学の専門知識を活かして公務員や企業等への就職を目指す者は、心理学の知識・臨床の経験だけでは現場の課題解決には役立たない。設置する総合人文社会科学専攻では学生が自身のキャリアプランに応じて、経済学

分野・法学分野の素養も身につけ、それぞれの現場に即した課題解決の支援を行うことができる。

(4) 修士（法学）授与のための法学分野の新設

本学では、平成 28 年度に経法学部を設置し、学士（法学）の養成を開始した。長野県内で初となる学士（法学）を授与する学部の新設は、若者の県外流出に歯止めをかけることとなり、地方創生の観点から多大な貢献をしている。さらに、学生が社会の問題に具体的にに関わることを通じて社会と大学がより密接に連携し、将来を見通すことができる長期的視点に立った人材育成につながっている。この流れを継続し、さらに一段階進めて新たに法学分野における修士の養成を目指す。

近年、長野県を始め地方の民間企業において法務部門を新設する動きが顕著であり、また、地方の官公庁においても、行政不服審査、情報公開、裁判外紛争解決手続（ADR）の運用など、法律的な専門性が要求される業務が拡大している。法学分野における修士相当以上の高度な専門知識と柔軟で的確な判断力であるリーガルマインドを身につけた法律系人材への需要が高まっている。

こうした社会的要請に伴い、法科大学院修了生の採用が増加しているが、法科大学院は法曹（判事、検事、弁護士）養成機関として、裁判実務を中心としたカリキュラム構成となっており、こうした地方行政機関や企業等の需要の全てに応える人材を輩出しているわけではない。企業行政における法務スタッフには、法学の基礎的な理解やそれぞれの組織の特質を踏まえつつ、未知の法的課題に対応できるような、より広い学問的素養が求められている。また、労務管理が人間関係そのものを扱う分野であり、契約実務が契約交渉という対人関係と連動するように、人間文化学や心理学等の人間の行動原理に対する科学的な理解が求められている。本学が構想する総合人文社会科学専攻では法学分野の高度な専門知識とともに、人文科学的・心理学的な素養を身につけることが可能であり、社会が求める法律系人材の養成に対する期待に応えることができる。

また、行政書士、税理士、社会保険労務士、公認会計士のような法律に関連したいわゆる士業の資格を取得しようとする学部学生又は社会人、あるいは有資格者にとって、士業における競争が厳しくなる中、資格のみで顧客を獲得していくことは困難な状況にある。資格＋ α として、法学分野におけるより深い学問的素養を身につけ、法曹とは異なるそれぞれの資格の特色を活かし、業務を遂行できる応用力を修得したいとする士業志願者、有資格者の入学も期待できる。

上記の心理学分野の再編と法学分野の新規設置は、この分野の人材養成への寄与ばかりでなく、既存の人間文化学分野及び経済学分野を含む文系分野全体の地域中核人材の養成の充実・発展に大きく寄与するのである。

(5) 入学定員の再配分及び教員の再配置

Society 5.0 の提言に代表される、第 4 次産業のイノベーション創発や地方創生を実現するためには、そのコアとなる科学技術の高度な知識と技能に加え分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観をも有する新しいタイプの地域中核人材の養成が不可欠である。このため、本学では理工系人材については、平成 28 年度に大学院修士課程の理工農学系分野の学士課程・修士課程 6 年一貫教育の充実と修士課程の教育の質を保証するために、理工学系研究科及び農学研究科を総合理工学研究科に統合再編すると同時に入学定員の再配分を実施した。さらに、平成 30 年度には博士課程もこの教育目標を達成するために、医学系研究科と総合工学系研究科の 2 つの博士課程を総合医理工学研究科に統合再編し、新たに生命医工学専攻を設置した。

人文・社会科学系人材において、新しい地域のリーダーとなりうる人材の養成を目的として、平成 25 年度に人文学部を人文学科の 1 学科制に改組し、続いて、平成 28 年度には経済学部を学士（経済学）に加えて、新たに学士（法学）を授与できる経法学部へと改組した。今回、更に、大学院修士課程の充実により社会からの要請に対応した教育を実施するため、人文科学研究科、経済・社会政策科学研究科及び教育学研究科（学校教育専攻臨床心理学専修）の入学定員を再配分する。なお、教育学研究科の高度教職実践専攻（教職大学院）は現行のまま存在させる。

また、人文・社会科学系修士課程の教育の質を保証するために、教員も人文科学研究科、経済・社会政策科学研究科及び教育学研究科担当から総合人文社会科学研究科担当へと再配置する。この再配置と実際に協働して地域中核人材を養成する過程において、新設の法学分野及び再編する心理学分野のみならず、既存の人間文化学分野及び経済学分野の教育・研究の充実・発展が期待される。さらに、人文科学と社会科学の枠を越え融合した学際領域の全く新しい学問体系の創造も期待できる。

本研究科におけるこの再配置は、後述（「改組の方向性」の項）の本学で開始されている学際研究活動をサポートする体制構築につながるものである。これら学際研究活動が背景にあることで、本研究科における「地域中核人材」養成の質を高めることができるばかりでなく、「地域中核人材」を養成する過程を通じて、学際研究活動の展開をより活発なものにし、さらなる融合研究の創造も可能にすると期待できる。

(6) 副学長（大学院担当）による企画・運営の統括

本研究科の教育組織はキャンパスが分散して置かれている（心理学分野が長野（教育）キャンパスと松本キャンパスに置かれている）が、大学院担当の副学長が企画・運営を統括し、関連事務部の連携の下、機能的・効率的な運営を目指す。

【改組の方向性】

現実社会の中で解決が求められている課題は、単に一つの要因から生じていることは稀であり、その多くは複数の要因が多層的に複雑に絡み合い、また時間の経過とともに事象そのものが変化していく。このような課題に対して、一つの専門領域の知識・技能によって課題の解決を図ることは極めて困難であり、課題解決に当たって、各専門領域の高度な知識と技能を分野横断的に応用駆使し、問題解決のためのストラテジーに沿って提案する地域中核人材が求められる。このためには、人文・社会科学分野の解決すべき課題を広く学び、地域社会における課題を俯瞰すると同時に、それら进行分析解析するための知識と能力を獲得する必要がある。

すなわち、複数の要因が多層的に絡みあった個々の課題を全体的に俯瞰する（俯瞰力）と同時に、その要因を詳細に分析し（分析力）、周辺分野の課題にも応用でき（応用力）、解決策を提案する（提案力）能力を有する地域中核人材を養成しなくてはならない。このためには、自身の専門分野の高度な知識と技能に加えて、専門以外の他領域の課題を広く学び、自身の専門分野以外の知識と課題解決のための方法を理解する人材育成のための教育課程（カリキュラム）や産業界等との協働によるインターンシップに関する科目及びアクティブ・ラーニングを取り入れたアクションリサーチ系科目等の体系的・組織的な教育を実施するための組織整備が必要である。

退職後の学びも含めた社会人の学び直し、学問探求と高度専門職業人養成への期待、文系大学院に対する留学生の潜在的なニーズなど、大学院進学者のニーズの多様化に対して、「人文」や「社会」というこれまでの枠組みを超えて、総合的な知を形成し、地方創生への貢献などに対応できるカリキュラムの実施方法の整備が必要である。

社会人の学び直しでは、本学が連携する自治体等の職員について、スキルアップを図るため、新設する法学分野等において受入れを検討している。本学の職員についても社会人入学として本学大学院への進学を奨励しており、これらのニーズに応えるカリキュラムの整備が必要である。

また、文系大学院に対する留学生の潜在的ニーズの高まりはこれまでも指摘されてきたところであるが、従来の3つの独立した文系大学院では、これらのニーズに応えるだけのカリキュラムを有してこなかった。本改組では、将来的に需要性が増す留学生のためのアカデミアとして、我が国ばかりでなくアジア圏の地域中核人材の養成を想定した多様性に応える研究科の設計が不可欠である。外国（特にアジア圏）の社会課題や日本と諸外国間の課題を授業のテーマとして積極的に取り入れる。

このために、本改組では3つの独立した文系大学院研究科（人文科学研究科、経済・社会政策科学研究科、教育学研究科（学校教育専攻臨床心理学専修））を統合再編することで、それぞれの教育研究資源を横断的に活用し、新たな文系大学院を設置することとした。

【1 研究科 1 専攻とする理由】

〔従来の人文社会科学系の大学院の課題〕

人文社会科学系の大学院はこれまでに、

・専門的に細分化された教育課程の問題、大学が閉鎖的で社会的要請に十分にできていないという課題⁴、複合的な現実的課題への関わりの不十分さ⁵

・体系的・組織的な教育に取り組めていない大学院⁶、修了生のキャリアパスの見えにくさ⁷

・人文社会科学系の細分化・蝸壺化による国内外を通じた閉鎖性⁸、教員と学生の関係が限定的・固定的で、教育の内容が学生、社会のニーズから乖離⁹

といった、厳しい指摘がなされていた。

〔新たな人材への社会的養成への対応〕

こういった指摘に対して本改組では、学生が人間文化学、心理学、経済学、法学の4分野の専門知識・技能だけでなく、異分野間で協働するのに必要な基盤となる能力を修得する。併せて、学生はキャリアプランに応じて、自身の専門分野を中心にしつつ、他分野に関する素養を学び、個々の希望進路に沿った知識・技能を身につける。その結果、従来の教育に比して、個々の学生の素養が広がり、より広範で多様性に富んだキャリア選択が可能となる。

また、少子化に伴い、今後の大学院進学者の減少が進行していく中で、退職後の学びも含めた社会人の学び直し、学問探求と高度職業人養成双方への期待、文系大学院に対する留学生の潜在的なニーズなど、大学院進学者のニーズの多様化は、更に進むと予想される。このようなニーズに対して、「人文科学」や「社会科学」というこれまでの枠組みを超えて、総合的な知を形成し、学生の多様性に応えるカリキュラムを提供する。

〔このための教育組織〕

このような教育・カリキュラムを円滑に実施するには、従来一般の人文社会科学分野の大学院で維持されてきた細かく分かれた専攻の中の閉ざされた教育では不可能である。研究科・専攻という枠組みで教育が行われる以上、専攻をまたぐ横断分野の共通的な教育の展開や学生・教員が教育研究のリソースを共有・活用することが困難であった。また、既存の枠

⁴今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（答申）（第22回答申（昭和46年6月11日））

⁵人文・社会科学の振興について—21世紀に期待される役割に応えるための当面の振興方策—（報告）（平成14年6月11日科学技術・学術審議会学術分科会）

⁶「グローバル化社会の大学院教育」～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～（答申）（平成23年1月31日中央教育審議会）

⁷「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」（審議まとめ）（平成31年1月22日 大学分科会）

⁸「人文・社会科学研究及び統合的研究の推進方策について（審議のまとめ）」（平成12年11月28日学術審議会学術研究体制特別委員会人文・社会科学研究に関するワーキング・グループ）

⁹「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」（審議まとめ）（平成31年1月22日 大学分科会）

組みを専攻単位に置き換えるだけでは、学生や教員の意識を変えることができず、分野横断の教育研究を行うことに限界があった。

このことから、地域中核人材の養成は、3 研究科 5 専攻という従前の組織の垣根をなくした総合人文社会科学研究科総合人文社会科学専攻の 1 研究科 1 専攻に統合再編することがカリキュラムを実施する上で極めて有効である。この統合再編では、教育研究における総合性・融合性・多様性・汎用性を強化していくことが重要となる。全ての学生が同一の専攻に属し、その学生を担当である全ての教員が協働して教育することによって、社会から求められる人文社会科学系の地域中核人材を養成することが始めて可能となる。

[学術的潮流]

本研究科が養成する人材が地域において期待される役割は、地域のリーダーとして、その地域に特有な課題を理解し、その解決策を提案することである。現場の課題は複合的で混沌とした様相を呈することが常である上、解決策を提案する領域も広範囲に及ぶため、この地域中核人材には、分野横断的理解力が不可欠である。そして何よりも、地域の文化的背景や居住形態に適合した解決策の実装方法を考案し、実装が及ぼす住民生活への影響をコントロールするために、質的量的な観察データに基づく計量解析に裏打ちされた実装計画を構築できる能力が必要である。このことを反映して、アドホックな実装を見直す学術的な動きも、近年アクションリサーチ (Action Research) と呼ばれる新領域の勃興とその国際雑誌発刊の興隆に見ることができる。

一方、学問体系の見地からは、近年、データ解析に裏打ちされた研究の重要性が広く人文社会科学分野で高まっている。例えば、個人の選択や行動を分析対象とする心理学や社会学、経済学、政治学、一部法学では、実験室や社会の現場 (フィールド) で個人の選択や行動を数量データとして測定する手法を開発し、収集したデータに基づいて意思決定メカニズムを量的に推定・解析する、科学的アプローチに基づく研究の比重が急速に高まっている。文系分野の科学性追求の流れは同時に、データ収集・解析技術を共有することによって、分野別作法の壁にこれまで阻まれていた分野横断型の研究を実質的に可能にしてきた。社会心理学と実験経済学及び実験政治学の分野では、「実験社会科学」という名称で共同の学会活動が試行されて 10 年が経つ。また、伝統的人文科学分野にも、科学的アプローチの波は確実に浸透しており、歴史的文書や記録などの資料をテキストデータ化して数量的に分析する、過去の人口データや当時の商家の台帳記録などを統合して当時の社会活動を計量分析するなど、歴史学におけるマイクロデータの利用は欠かせない状況にある。すなわち、人文社会科学の全学問領域において、このような解析手法の修得が不可欠となってきている。

[教育課程の再編]

上記のような、文系分野における地域中核人材養成に対する社会的要請、並びに、学問的潮流に対応するために、本改組で特に用意したのが、共通基幹科目「解析手法論 I・II」「人文社会科学研究者倫理 A・B」、「社会課題別 PBL A・B」、「人文社会科学修論課題合同発表 A・B」の授業である。それらの内容は人文科学及び社会科学の全体をカバーするものである。

これらの科目により、文系の地域中核人材に不可欠な共通的な能力（分析力・俯瞰力・応用力・提案力）と倫理観を養成する。また教育効果という観点からは、教育を受ける学生にとっては、専門分野が異なっても同一専攻に属している同級生と一緒に地域社会の中核を担うリーダーを目指して学ぶことは、本人の学習意欲とモチベーション維持に重要である。さらに、専門分野以外の研究手法の学習や同級生との交わりを通して、将来の進路選択が広がることも期待される。

[教育組織の改革]

また、「社会課題別 PBL A・B」、「人文社会科学修論課題合同発表 A・B」については、グループ討論が基本のアクティブ・ラーニング型演習が主体であるため、授業の企画（グループ割、グループ毎の内容の設定、時間割、担当教員、担当内容の割振り等の決定）、並びに実施に当たっては、日常的な連絡調整と議論が必要である。これまでのような専攻が複数に分かれた縦割りの教育組織では困難である。

一方、教員にとって、修論研究課題の指導や共通基幹科目授業の実施において、同じ専攻の学生を対象にしていることが教育意欲の持続に重要な要素となる。さらに、1専攻であるが故に可能である「社会課題別 PBL A・B」、「人文社会科学修論課題合同発表 A・B」の企画運営等を通して異なる研究分野間の融合やシナジー効果から、新たな学問領域の開拓も期待できる。

総合人文社会科学研究所総合人文社会科学専攻 改組概要 ～人文社会科学系大学院の統合再編による地域中核人材の養成～

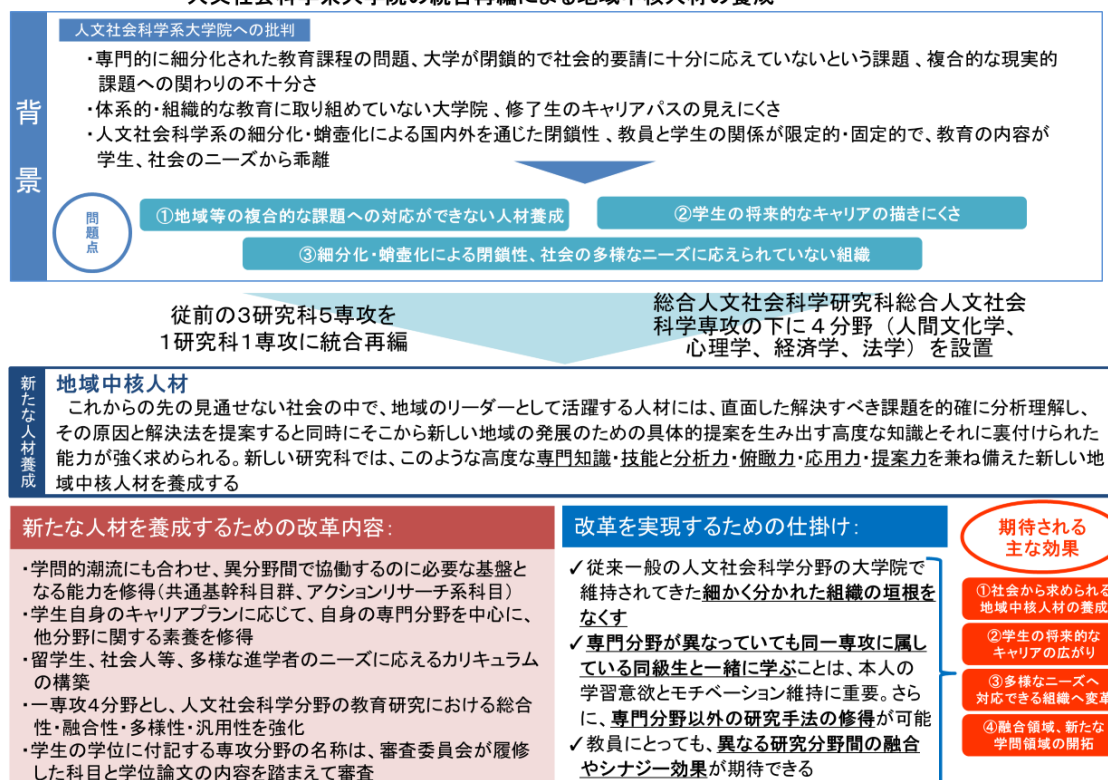


図3 総合人文社会科学研究所の改組概要

【進路の見通し】

各分野の進路先としては以下のとおり考えられる。

・人間文化学分野

職業：学芸員、図書館司書、民間企業・大学職員、病院職員、NPO、地方自治体・行政機関職員

博士課程進学

資格：教員専修免許、学芸員、専門社会調査士

・心理学分野

職業：裁判所調査官等の公務員心理職、公務員、教員、学芸員、図書館司書、民間企業・大学職員、病院職員、NPO、地方自治体・行政機関職員、一般企業の専門職

博士課程進学

資格：教員専修免許、学芸員、図書館司書、認定心理士

(臨床心理学コース)

職業：病院・福祉関係の心理職、スクールカウンセラー、小中学校教員、法務技官、裁判所調査官等の公務員心理職

資格：公認心理師、臨床心理士

・経済学分野

職業：保険数理士、民間企業・大学職員、病院職員、NPO、地方自治体・行政機関職員

博士課程進学

資格：行政書士、税理士、社会保険労務士、公認会計士、アクチュアリー

・法学分野

職業：民間企業・大学職員、病院職員、NPO、地方自治体・行政機関職員・裁判所事務官

博士課程進学

資格：行政書士、税理士、社会保険労務士、公認会計士

以上を本研究科としてとりまとめると、修了者の進路は、①心理職、税理士、教員、学芸員等の専門職、②民間企業、大学、官公庁・自治体、NPOへの就職、③博士後期課程進学という3つに大別される。(図4)

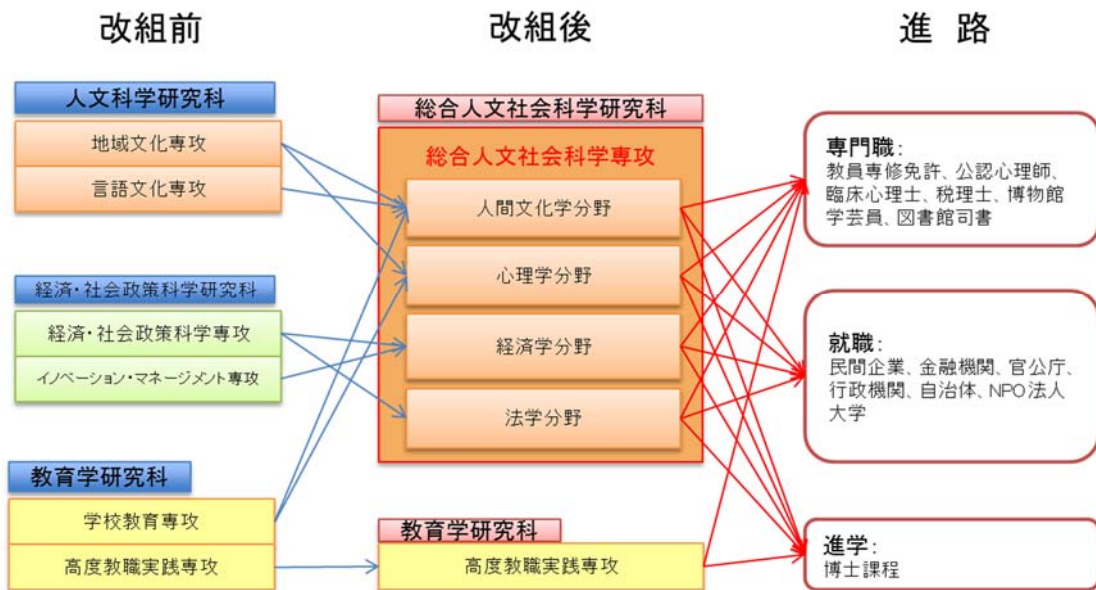


図4 院生の進路の見通し

(1) 心理職

本学の教育学研究科臨床心理学専修修了者の過去5年間（平成24～平成28年度）の進路では修了者37名のうち、大学院進学の名を除き、36名全員が就職した。就職者の中で、56%（20名）が医療機関・福祉施設の心理職を担当し、36%（13名）が司法・法務・警察関係の公務員となっている。平成26年度の全国の心理職の分布¹⁰と比べてみると、本学の修了者は教育分野での就職者がほとんどいなかった。これは、長野県下の小中学校では、本学の臨床心理学専修修了者は常勤の教諭として採用されている場合が多く、スクールカウンセラーとしてカウントされていないためである。

なお、長野県では「第3次長野県教育振興基本計画」（2018年度～2022年度）を策定し、学校教育の中で課題のある子どもへの対応ができる質の高い心理職を必要としている。今後、スクールカウンセラー等の配置を拡充することとしており、教育機関での就職を増加させる余地が十分あると考えている。本学としても、心理職資格を持った教員の養成、心理職の常勤化を要望することにより、長野県内の教育分野における心理職の充実に貢献していく。（図5）（資料No.4）

¹⁰ 平成26年度 厚生労働科学特別研究事業 「心理職の役割の明確化と育成に関する研究」（主任研究者：村瀬嘉代子）

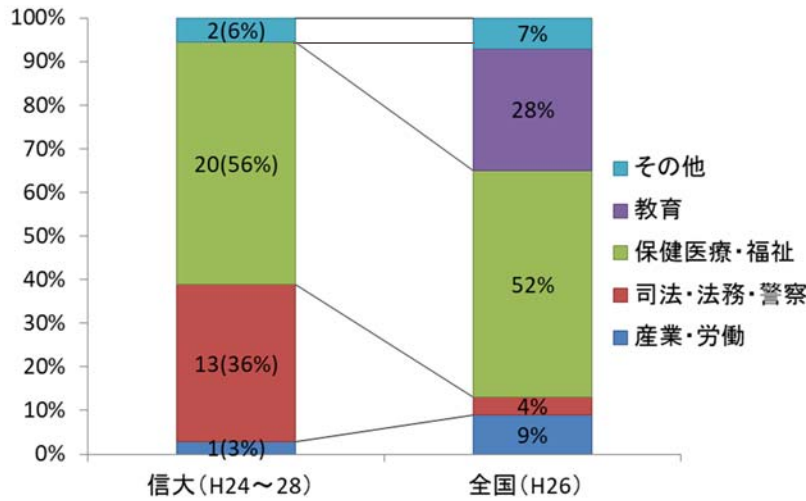


図5 心理職としての就職状況

(2) 高等学校教員

人文科学研究科では、県内の高校教員として採用された修了者が平成24年度から平成28年度にかけて5名いる。近年、高校教員における一般系大学院修了者の割合が増加する傾向にある(図6)。長野県においても、公立高校の教員の中で大学院修了者の割合が長年全国平均を下回っていたが、平成25年度からは全国平均の11%、公立高校の9.4%を上回る13.8%までに大きく増加した。また、「知」を巡る国際競争の激化や知識基盤社会の進展等により、高校教員の高学歴化がさらに進むことがと予想される。これらのことから、本学の修了者は高校教員としての進路が確保できると考える。

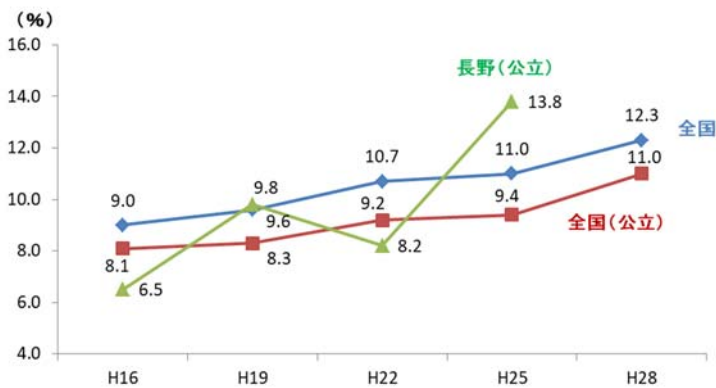


図6 本務教員における一般系大学院修了者の割合

出典：文部科学省『学校教員統計調査』(各年度)

(3) 学芸員

新規に学芸員として就職するほか、本学附属図書館をはじめ、県内の図書館、美術館、博物館においては、学芸員の知識更新に対するニーズが高く、社会人として修士課程への進学者が一定数にのぼっている。そうした社会人学生は、元の職場に戻るということが一般的であることから、学芸員についても入学（入口）とともに就職（出口）のニーズも十分確保できると考えている。

(4) 民間企業、大学、官公庁・自治体、NPO への就職

現在の経済・社会政策科学研究科の進学者はほとんど社会人であるという特徴を持っている（平成 24～平成 28 年度：74 名中：社会人 70 名、留学生 3 名）。30 代から 40 代の中堅社員、中間管理職がキャリアアップ、ステップアップのために大学院に進学したという特徴を鑑み、大学院修了後、元の職場に戻ることが大多数である。

一方、留学生に関しては、修了者の 3 名のうち、2 名が日本に就職し、1 名が帰国した。日本に就職する予定の外国人留学生に対して、日本政府は、「日本再興戦略 2016」、「未来投資戦略 2018 —「Society 5.0」「データ駆使型社会」への変革—」等の国家戦略を打ち出し、留学生の就職支援に力を入れている。また、平成 29 年度に、本学は金沢大学と共同で「留学生就職促進プログラム」（文部科学省平成 29 年度～平成 33 年度）が採択され、長野県の各自治体や産業界と連携を図りつつ、留学生の就職支援を強化する取組を進めている。したがって、留学生が修了後、日本及び長野県に定着することが十分期待できる。

また、本学は、職員のスキルアップのために、職員の社会人入学として本学大学院への進学を奨励している。これは文系大学院修了者の安定的な受け皿となっている。

(5) 博士後期課程進学

まだ少数にとどまっているが、平成 24 年度～平成 28 年度の間、本学の文系大学院修了者のうち、2 名が博士後期課程に進学した。本学では平成 30 年度より、博士課程の 2 研究科を統合再編し、総合医理工学研究科を設置した。この中の総合理工学専攻に新たに文理融合分野である社会システム科学分野を設けている。このことから、高度な研究を遂行する能力を身につけた修了者については、他大学を含めた博士後期課程進学の実現も可能である。

【養成する人材像】

地域特有の課題に対して、自身の専門領域の高度な知識と技能に加えて、複数の学問分野にまたがる総合的な知見として、当該課題を客観的に分析解析する能力と課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案することができる高い倫理観を持った地域中核人材

【養成する能力等】

人文・社会科学分野の地域中核人材の会得すべき能力等は、

- ① 課題解決のための基盤である専門分野の高度な知識と技能
- ② 複雑な課題の要因を解明するための分析力
- ③ 自身の専門分野以外の側面から広く課題を捉えることできる俯瞰力
- ④ 専門分野以外の新規課題へ専門分野の知識と技能を応用する応用力
- ⑤ 専門分野の新規プロジェクトを創造提案できる提案力
- ⑥ 人文・社会科学分野の地域中核人材・研究者として備わっているべき倫理観である。

臨床心理学コースの学生は上記に加え、

- ⑦ 心理支援に関わる専門知識と技能
- ⑧ 対人援助職に求められる倫理的判断力
- ⑨ 他分野の専門家と連携する力が求められる。

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

信州大学大学院学位授与の方針

信州大学大学院では、俯瞰力と独創力を備え、持続可能な価値社会を創造する質の高い高度専門職業人や、先端的研究を推進する人材を養成するために、以下のように各課程の学位授与方針を定める。

- ・ 修士課程にあっては、広い視野に立って精深な学識を持ち、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を修得している。
- ・ 博士課程にあっては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得している。
- ・ 専門職学位課程にあっては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を修得している。

信州大学大学院総合人文社会科学研究科学位授与の方針

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）では、信州大学大学院学位授与の方針のもと、研究科の目標と教育上の目的に則り、社会の課題を分析解明してその解決策を提案するとともに、人文・社会科学分野の地域中核人材・研究者として不可欠な以下の知識と能力等を十分培い、かつ、分野ごとに定められた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に適う知識と能力等を有する学生に「修士」の学位を授与する。

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。

学位論文に係る評価並びに修了の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

1. 専門基礎力

自身の専門分野における高度な知識と技能を有する。

2. 分析力・応用力

量的・質的分析方法を身につけると同時に、各領域独特の解析手法を学習し、分析力を培うとともに、領域間における手法の差異を認識することにより、各領域の特徴を学び多面的に展開できる応用力を有する。

3. 提案力

多領域のステークホルダーを動員し、地域・社会の課題に対して主体的に取り組み、問題解決に不可欠な統合的なシナリオを提示する提案力を有する。

4. 俯瞰力

人間と社会を探究する学問分野間の総合的な知見を活かし、俯瞰的な視野で課題を捉える力を有する。

5. 倫理観

人文・社会科学分野の地域中核人材・研究者として備わっているべき倫理観を有する。

（人間文化学分野）

人間文化学分野では、総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に則り、人間文化学に関わる地域中核人材・研究者・教育者として不可欠な以下の知識や能力を十分に培い、人間とは何かを追求する基礎学問としての人文学の専門的素養を身につけた学生に対して、「修士（文学）」の学位を授与する。

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。

学位論文に係る評価並びに修了の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

1. 専門基礎力

思想、歴史、社会、情報、言語、芸術など多種多様な側面を持つ人間文化に関する深い素養と幅広い理解を基盤として、その文化を継承し、柔軟な感性と創造的な論考により専門領域の問題を客観的・学問的に究明し、独自に理論を構築する能力や仮説を検証する能力を有する。

2. 分析力・応用力

人間文化に関する文献・資料を収集・調査し分析・考察する人文学の伝統的な手法を身につけるとともに、他の学問分野の解析手法を併せて修得することによって、複雑多様化する現代社会の課題に柔軟な対応ができる応用力を有する。

3. 提案力

高度な言語運用能力とコミュニケーション能力を基盤として、多領域のステークホルダーと協働し、現代社会の課題に取り組みながら、独創的かつ多文化共生的な英知の創成と提案を行う力を有する。

4. 俯瞰力

人間と社会を探究する学問分野間の総合的な知見を活かし、俯瞰的な視野で課題を捉える力を有する。

5. 倫理観

人間文化学に関わる地域中核人材・研究者・教育者として備わっているべき高い倫理観を有する。

(心理学分野)

心理学分野では、総合人文社会科学研究所（総合人文社会科学専攻）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に則り、社会の課題を分析解明してその解決策を提案するとともに、心理学分野の地域中核人材・研究者として不可欠な以下の知識や能力を十分に培った学生に対して、「修士（心理学）」の学位を授与する。臨床心理学コースの学生については、さらに人々の心の健康の保持増進に資する専門家として必要な知識と能力を十分に培った学生に対して、「修士（心理学）」の学位を授与する。

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。

学位論文に係る評価並びに修了の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

1. 専門基礎力

心理学分野の高度な知識・技能を有する。

2. 分析力・応用力

量的・質的分析方法を身につけると同時に、地域・社会・経済の抱える課題について、

課題解決に必要な情報を収集する能力及び収集した情報を適切に分析する能力を有する。各領域の特徴を学び多面的に展開できる応用力を有する。資格取得を目指すものは、心理に関する支援を要する者の心理状態を分析する力、心理学分野の知識・技能を相談及び助言に応用する能力を有する。

3. 提案力

多領域のステークホルダーを動員し、地域・社会の課題に対して主体的に取り組みながら、独創的な提案を行う力、問題解決に不可欠な総合的なシナリオを提示できる提案力を有する。資格取得を目指すものは、心理に関する効果的な支援を提案できる能力を有する。

4. 俯瞰力

人間と社会を探究する学問分野間の総合的な知見を活かし、俯瞰的な視野で課題を捉える力を有する。

5. 倫理観

心理学分野の地域中核人材・研究者として備わっているべき倫理観を有する。資格取得を目指すものは、さらに専門職としての法的義務や倫理についての知識を有する。

(経済学分野)

経済学分野では、総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に則り、社会や産業の課題に対して、経済学の高度な専門性に裏打ちされた、客観的な一次データに基づいて課題を分析し、解決策を創り出しそれを提案する能力を身につける。隣接する他の社会科学や人文科学と協働し、多様な価値観と視点を理解する中で、経済・社会政策を主眼とする経済学分野の地域中核人材・研究者として不可欠な以下の知識や能力を十分に培った学生に対して、「修士（経済学）」の学位を授与する。

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。

学位論文に係る評価並びに修了の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

1. 専門基礎力

経済学分野の高度で先端的な知識と技能を有する。

2. 分析力・応用力

専門知識に基づく論理的な思考の下に、地域・社会・経済について、必要な量的・質的データを採取する能力及び、採取したデータを用いた実証分析や社会調査を行う能力を有する。その分析能力を、地域・社会・経済の課題解決に多面的に展開できる応用力を有する。

3. 提案力

専門知識に基づく論理的思考とデータ分析に裏打ちされた根拠に基づき、地域・社会・経済の課題に対し、解決策を自ら創りだし、解決へのシナリオをデザインする能力を有し、実情に即した政策提言を行うことができる能力を有する。

4. 俯瞰力

人間と社会を探究する学問分野間の総合的な知見を活かし、俯瞰的な視野で課題を捉える力を有する。

5. 倫理観

経済学分野の地域中核人材・研究者として備わっているべき倫理観を有する。

(法学分野)

法学分野では、総合人文社会科学研究科(総合人文社会科学専攻)の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に則り、社会の課題を分析解明してその解決策を提案するとともに、法学分野の地域中核人材・研究者として不可欠な以下の知識や能力を十分に培った学生に対して、「修士(法学)」の学位を授与する。

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。

学位論文に係る評価並びに修了の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

1. 専門基礎力

法学分野の高度な知識を身につけ、法を解釈適用できる能力を有する。

2. 分析力・応用力

量的・質的分析方法を身につけると同時に、地域・社会・経済の抱える課題について、課題解決に必要な情報を収集する能力及び収集した情報を適切に分析し、法的評価ができる能力を有する。法律的な考え方を身につけており、各領域の特徴を学び多面的に展開できる応用力を有する。

3. 提案力

多領域のステークホルダーを動員し、地域・社会の課題に対して主体的に取り組みながら、問題解決のための法秩序を構想し、地域・社会に法的に妥当な選択肢を示すことのできる提案力を有する。

4. 俯瞰力

人間と社会を探究する学問分野間の総合的な知見と法律的な考え方を活かし、俯瞰的な視野で課題を捉える力を有する。

5. 倫理観

基本的人権やコンプライアンスを尊重する姿勢を身につけ、法学分野の地域中核人材・研究者として備わっているべき倫理観を有する。

【学位の分野とディプロマ・ポリシーとの関係】

本専攻は、「養成する人材像」として、「地域特有の課題に対して、自身の専門領域の高度な知識と技能に加えて、複数の学問分野にまたがる総合的な知見として、当該課題を客観的に分析解析する能力と課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案することができる高い倫理観を持った地域中核人材」を目指している。

人口減少と高齢化、過疎化、複雑で不確実な社会の変化などの中、地域社会の現場の抱える課題の多くは複合的要因が多層的に絡み合っている。このため、人間の営みや社会事象を捉え省察しそれらのあり方を構想する人文・社会科学の知見を総動員すべく、本専攻が目指す「地域中核人材」の養成に必要な分野共通の総合的能力として、分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観を据えた。その基盤となる「共通基幹科目群」を設定し、専門分野の異なる学生が議論し合い切磋琢磨する方式を採った。

一方、「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」修士課程の学位を授与される「地域中核人材」には、自らの専門領域の高度な知識と技能を応用駆使し具体的な課題解決策を提案し、実践・運用できる能力が求められる。このため、人間文化学、心理学、経済学、法学それぞれの専門分野における高度な知識と技能[専門基礎力]を身につけさせる「専門基盤科目群」、それぞれの専門分野の基礎知識・技能を発展させた内容を修得させる「専門発展科目群」を設定し、「共通基幹科目群」と並行して履修する方式を採った。その際も、自らの専門分野以外の授業科目を1科目以上履修することとし、近傍領域を含めた専門的知識・技能も駆使する応用力、提案力を修得させる。

その上で、上記の履修により修得された総合的能力及び専門分野の研究能力をもとに、自らの専門分野の主指導教員と他分野の副指導教員による多角的な視点からの研究指導を通じて修士論文又は特定課題論文を作成、提出させ、研究科に設置された審査委員会による審査、研究科委員会による審議を経て、学位（文学、心理学、経済学もしくは法学）を授与するものである（資料 No. 5）。

2 研究科の課程の構想

本研究科は、現時点では修士課程までの構想としている。なお、修了生が博士後期課程へ進学し研究活動を継続した後、教育者・研究者を目指すことや、グローバル人材育成の観点から、さらなる実践力の高度化を推進していく必要性も想定されるなど、広範で多様性に富んだキャリア選択が可能となるよう、修士課程の教育研究基盤を常時見直していく。

3 研究科、専攻の名称及び学位の名称

【研究科・専攻の名称及び理由】

本研究科、専攻の名称並びにそれぞれの英語名称は、次のとおりとする。

研究科名称

総合人文社会科学研究科：Graduate School of Humanities and Social Sciences

専攻名称

総合人文社会科学専攻：Department of Humanities and Social Sciences

本研究科の名称を「総合人文社会科学研究科：Graduate School of Humanities and Social Sciences」とし、また、専攻の名称を「総合人文社会科学専攻：Department of Humanities and Social Sciences」とした。本学の既存の人文科学研究科、経済・社会政策科学研究科及び教育学研究科の扱ってきた学問領域である人文科学と社会科学を総合的に扱う研究科であることを名称全体で示した。また、本研究科の教育・研究の目標として「人文科学から社会科学にわたる幅広い学問分野を網羅する利点を生かして、幾つかの要因が複雑に絡み合った地域社会の課題の原因を、確かな専門知識と技能に基づき、他分野の仲間と協力して分析解明し、解決する方策を提示するとともに、地域の特性を生かした新たなプロジェクトを創造提案できる人文社会科学分野の地域中核人材を養成」を掲げている。そのため、学士課程段階から修士課程段階で形成する専門的知識・技能に加え、総合的な知見として、地域特有の課題を客観的に分析解析する能力と課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備える。併せて、人文社会科学系における地域社会等の課題は汎用的・共通的な能力だけで解決できる訳ではない。専門分野及び共通的な能力をコアとして学びつつ、他分野の知識・技能を修得する仕組みを導入する。従来の学問分野の枠組みを越えて、課題を客観的に分析解析する能力と課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を身につけることができ、他分野のメンバーとも協働して、解決方策を提案することができる。このことから、名称に「総合」を冠する。

本改組は従来の細分化された学問分野・蛸壺化した教育研究体制では不可能である。研究科・専攻という枠組みで教育が行われる以上、専攻をまたぐ横断分野の共通的な教育の展開や学生・教員が教育研究のリソースを共有・活用することが困難となる。また、既存の枠組みを専攻単位に置き換えるだけでは、学生や教員の意識を変えることができず、分野横断の教育研究を行うことに限界がある。一研究科一専攻という人文科学及び社会科学という学問分野を横断した総合的な教育体制を構築することでこそ、本学が構想する地域中核人材の養成が可能になる。

学問分野としても、新たに心理学分野を置くことで、法学や医学、言語学など、既存の学問分野を横断した教育研究を展開することとなる。また、本学では、強みと特色のある分野に特化した研究組織である先鋭領域融合研究群を設置しており、平成31年度に新たな研究

所として文理融合型の研究をテーマとする社会基盤研究所を設置した。同研究所と連携した授業を展開することで、分野横断型の教育にも取り組むこととしている。

以上の点から、名称は「総合人文社会科学研究科総合人文社会科学専攻」が適切であると考えられる。英文名称の国際的通用性については汎用されている用語を用いた名称であり、国外の大学において「Humanities and Social Sciences」を用いた組織は、「Graduate School of Humanities and Social Science (University of Wellington, University of Queensland)」などが挙げられる。人文社会科学の研究領域を表すのに一般的に用いられているものである。

【学位の名称及び理由】

本研究科での学位名及び英語学位名は「修士（文学）：Master of Arts」「修士（心理学）：Master of Psychology」「修士（経済学）：Master of Economics」「修士（法学）：Master of Law」とする。英文名称の国際的通用性については汎用されている用語を用いた名称である。なお、後述のとおり、学生の学位に付記する学問分野の名称は研究科に設置された審査委員会において、学生が履修した科目と学位論文の内容を踏まえて審査するものであるが、各分野において標準的な学びを行った場合の学位の名称は以下のものである。

学位名称

人間文化学分野

標準的な学位 修士（文学）：Master of Arts

名称の理由：本分野は、人間文化を構成する思想、歴史、社会、情報、言語、文学、芸術などの中での特定の領域に関する高度な知識と技能を修得しつつ、しかも細分化した専門の枠を越えて多角的、総合的、比較論的な分析・考察を行うための能力を培い、それを基盤として独自で俯瞰的な観点から現代社会の課題を発見・解決することのできる地域中核人材・研究者・教育者の育成を目的とする。それ故、学位の名称は、人間文化に関する様々な学を内包する、伝統的かつ広義の「文学」という概念を用い、「修士（文学）」とする。

心理学分野

標準的な学位 修士（心理学）：Master of Psychology

名称の理由：本分野は、科学的心理学としての問題発見とその解決方法に習熟し、学問分野独自の思考法、研究技法、データ収集・解析法などに加えて、他分野の技法や知見をも身につけることにより、未知の問題に対して柔軟かつ多面的な視点から対応し解決していく、地域リーダーとなる人材の養成を目的としている。さらに、臨床心理学コースでは、こういった能力を心理支援に活かせる臨床心理学の高度専門職業人を養成する。いずれも学位の名称は「修

士（心理学）」とする。

経済学分野

標準的な学位 修士（経済学）：Master of Economics

名称の理由：本分野は、経済学の高度な専門的知識を有し、隣接する社会科学や人文科学の他分野を俯瞰する総合的な観点から、地域社会の課題解決を図り、ひいては社会全体の持続的発展に寄与するため、科学的・学術的知見を深めることが出来る専門人材の育成を目的としており、学位の名称は、「修士（経済学）」とする。

法学分野

標準的な学位 修士（法学）：Master of Law

名称の理由：本分野は、法学分野の高度な知識を有し、法を解釈適用できる専門基礎力に加え、地域・社会・経済の抱える課題について、人文科学及び社会科学分野の総合的な知見と法律的な考え方をもって解決に導くための分析力・応用力・提案力・俯瞰力を有し、基本的人権やコンプライアンスを尊重する倫理観を備えた法学分野の地域中核人材・研究者の育成を目的としており、学位の名称は、「修士（法学）」とする。

【学位の授与のプロセス】

本研究科は、多様なバックグラウンドの学生を受け入れ、専門分野の高度な知識・技能、専門分野近傍の領域の知識に加えて、共通基幹科目により人文科学及び社会科学分野共通の基本的なスキルである分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観を養成する。その上で研究指導を通じて修士論文又は特定課題論文を作成、提出させ、審査するプロセスを経て、学位を授与する。学位授与のプロセスは、定められた修業年限（2年）を在学し、授業科目の中から分野ごとに定められた修了要件を満たす30単位以上を修得、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文又は特定課題論文の審査及び最終試験に合格することとする。個々の学生の学位に付記する専攻分野の名称（文学、心理学、経済学、もしくは法学）は、研究科に設置された審査委員会において、学生が履修した科目と学位論文の内容を踏まえて審査を行う。この審査結果も含め研究科委員会が学位授与の審議を行い、学長が最終決定する。これらの修了要件を満たした学生には、設定された学位を授与する。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

【総合人文社会科学研究科の教育・研究の目標】

（研究科の目標）

総合人文社会科学研究科は、本学の教育・研究の理念である、「信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。」、「その知的資産と活

動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。」「世界の多様な文化・思想の交わる場所であり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。」「自立した個性を大切にします。」、並びに「信州大学で学び、研究する我々は、その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。」、に基づき、信州の豊かな自然環境のもと、地域に根ざし世界に開かれた大学院として、それぞれの専門分野において社会に資する有為な人材を育成するための教育とその土台となる研究を推進することを研究科の目標とする。

(教育上の目的)

本研究科は、人文科学から社会科学にわたる幅広い学問分野を網羅する利点を生かして、幾つかの要因が複雑に絡み合った地域社会の課題の原因を、確かな専門知識と技能に基づき、他分野の仲間と協力して分析解明し、解決する方策を提示するとともに、地域の特性を生かした新たなプロジェクトを創造提案できる人文社会科学分野の地域中核人材を養成することを教育上の目的とする。

教育の質を保証するための教育体系として、総合人文社会科学研究科(総合人文社会科学専攻)の「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」及び「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、並びに「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の3つの方針を策定し、その具現化と整合化を実現する。

【教育課程編成の基本的な考え方】

本学の大学院課程における教育課程実施の方針に「信州大学大学院は、専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います。」と掲げており、学生の知的好奇心などにこたえた多様かつ豊富な教育プログラムにより幅広い視点を培う教育、又は学習課題を複数の科目等を通して体系的に履修するものであり、養成すべき人材を念頭に関連する分野・能力を修得させる教育の実現を目指している。

総合人文社会科学研究科では地域中核人材の養成という明確な目的の下、各分野において2年間の体系的な教育課程を編成(資料 No. 5)している。本研究科のコースワークとしては、地域中核人材の養成に必要な分野共通の総合的能力である分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観を養成する共通基幹科目群[共通基礎科目(分析力、俯瞰力、応用力、倫理観)、分野横断科目(俯瞰力、応用力、提案力)]、人間文化学、心理学、経済学、法学それぞれの専門分野における高度な知識と技能[専門基礎力]を身につけさせる専門基盤科目群[分野コア科目(自身の専門分野における高度な知識と技能(専門基礎力))]を設定している。そして、専門発展科目群[分野発展科目、アクションリサーチ科目(応用力、提案力)]を中心とする論文作成指導、学位論文審査等とがつながりを持って学位授与へとつながる教育のプロセスを構築している。

学位授与の方針に従い、分野ごとに設定された教育課程及び履修モデルを提示する(資料

No. 6)。学生が専門領域の科目（専門基盤科目群、専門発展科目群）を中心に、分野に関わらず文系分野の基礎となる科目及び分野横断的な科目（共通基幹科目群[共通基礎科目、分野横断科目]）、専門知識の社会実装と地域課題へのチャレンジを想定したインターンシップ科目等（専門発展科目群のアクションリサーチ系科目）について、自身の将来像を明らかにしつつ個々の授業科目群の単位配分と授業科目の選択可能なカリキュラムを用意した。

心理系の資格取得を目指す者については、厚生労働省・文部科学省、並びに日本臨床心理士資格認定協会により定められた要件を満たしながら、所属する分野の課程を修了できるプログラム（臨床心理学コース）を用意した。

なお、共通基幹科目群は社会人等を含め、多様な学生の受講に配慮するため、6時限目に開講するなど、可能な限り、一体的に教育を受けることができるシステムを用意する。

また、他分野における独自の метод論や思考過程を理解し、新規の課題に対応する俯瞰力・応用力を養成することを目的に自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上履修することとする。

○共通基幹科目群：共通基礎科目

「解析手法論Ⅰ・Ⅱ」（養成する能力：分析力、俯瞰力、応用力）

解析手法論Ⅰは必修科目、Ⅱは選択科目とする。統計学等に基づいた情報収集と分析するための能力の基礎を確実に身につけさせることを目的とした科目である。人文・社会科学全分野の研究力を支えるのに不可欠な基礎的な能力（分析力）であるため、全院生が必修の共通基幹科目として「解析手法論Ⅰ」により統計学の基礎を学修する。引き続いて、「解析手法論Ⅱ」により専攻を構成する全分野（人間文化学分野・心理学分野・経済学分野・法学分野）の具体的な社会課題に対応した解析法を習得する。自身の研究分野以外の課題への応用展開により、分析力に加えて、俯瞰力・応用力も養成することが狙いである。

「人文社会科学研究者倫理A・B」（養成する能力：倫理観）

人文社会科学研究者倫理A・Bは必修科目となる（Aは松本キャンパス在学生対象、Bは長野（教育）キャンパス在学生対象）。地域のリーダーとして活躍する人材は、当然、研究活動においても強い倫理観が求められる。解決すべき社会課題のほとんどは人間そのものの活動が複雑に入り組み融合した結果であるが、その解決方法を見出だすためには、結果として現れた現象の正確かつ詳細な分析が先ず必要である。その分析において、先入観に左右されたり、自身の解釈に有利になる結果を導き出す情報のみを取り入れたりするのではなく、客観的に関係する情報を収集し、客観的に正しい判断を導く必要がある。このために、研究者・地域中核人材としてふさわしい倫理観を身につけることを目的とする。

開講時の入門講義により、研究者倫理（研究公正）に関する基礎知識の修得を図り、その後、研究者倫理e-ラーニングプログラム「APRIN（旧CITI Japan）」の受講及び対象学生を分野横断的グループに配置したグループワークの実施により、地域中核人材・研究者として

のあるべき倫理的行為、してはならない不正行為について理解の深化を図る。本講義の締めくくりとなる集中講義では、研究者倫理分野における我が国第一線の講師による講義及び優秀グループワークの講評を通じ、それまでの過程で修得した知識及び倫理観のまとめを図る。一連の授業を通じて受講学生がその後の修士学生としての学修・研究生活を送る上で基本的な倫理観を修得できるような内容とする。

- a) 研究者倫理入門講義
- b) 研究者倫理 e-ラーニングプログラム「APRIN (旧 CITI Japan)」
- c) 研究者倫理学習グループワーク
- d) 研究者倫理集中講義

○共通基幹科目群：分野横断科目

「社会課題別 PBL A・B」（養成する能力：俯瞰力・応用力・提案力）

社会課題別 PBL A は一年次生対象で必修科目、B は二年次生対象で選択科目とする。修士論文等の作成を見据え、一年次に課題解決に資する能力を養成し、二年次にはより発展的な内容を扱う。

本授業では関係する課題が共通で異なる分野における研究を持ち寄り、プロジェクト・ベースド・ラーニング(PBL)かつ双方向のアクティブ・ラーニング授業として実施する。多くの課題は複数の原因が入乱れた複層構造をとったり、一つの結果が新たな原因となるなど結果と原因が複雑に絡み合ったりしている場合が多い。このため、これまでの単独の専門分野の知識や技能のみでは解決方法を見出だせない場合がある。地域のリーダーとして活躍する人材は、このような新たな複雑に絡み合う課題に対しても総合性・柔軟性をもって対処できる応用力が必要となる。一つの課題を専門分野以外の大学院生と協力して議論し、その解決方法を考えることは、直面する自らの研究課題の解決ばかりでなく、将来の未知なる課題への対応に極めて有用である。

この「社会課題別 PBL」では、分野横断により、一つの課題に対して各分野の大学院生と一緒に議論し、専門分野の異なる複数の教員から指導を受ける。これにより、人文社会科学修論課題合同発表と同様に、自身の研究課題の理解がより深まると同時に新規の課題に対応する俯瞰力・応用力・提案力を養成することが狙いである。

具体的には、授業外における参考資料・情報の収集、正副担当教員から示された参考文献などを読み込み、毎回グループでそれらを踏まえた発表をまずは個別に行い、その後、議論しながら個別の発表を統括して一つの提案発表へとまとめる。培った異なる分野の知見を交えたグループ・ディスカッションを通じて一つの提案を作り上げることにより、俯瞰力、応用力、提案力を身につけていく。

担当教員は、初回に具体的課題を複数用意する。また、学生が選定した課題に基づき、担当教員の中から各学生に「正・副担当教員」2名配置を決定する。担当教員は主として学生に議論の方向性についてアドバイスを与える役割を担うが、そのほか、各学生の正担

当教員は主として専門的知識を供与し、副担当教員は他研究領域から見た疑問点の提示を行う。

ディスカッションを行う場所は、主に指定教室で行うが、必要に応じて学外での開催も可能とする。また、ゲストスピーカーの招聘等、正副担当教員に相談の上、自由に設定することができる。

「人文社会科学修論課題合同発表 A・B」（養成する能力：俯瞰力・応用力）

修論課題合同発表 A は一年次生対象で選択科目、B は二年次生対象で必修科目とする。学生は社会課題別 PBL 等の学修を踏まえ、修士論文の中間発表を行うことから、二年次に必修としている。一年次にも選択することは可能である。

この「人文社会科学修論課題合同発表」は、分野を超えた大学院生が一堂に会して、研究発表および質疑応答を行う授業である。自分の研究課題をめぐって他分野の教員や学生と討論をしたり、他分野の学生の研究発表をめぐって考察したりすることは、他分野の方法論や思考過程を理解する良い機会であると同時に、自分の専門領域を新たな目で振り返る貴重な機会でもある。将来、地域のリーダーとして活躍することを目指す学生にとって、この授業は専門外の課題についてもその問題の所在を探り、解決の道筋を構想するのに必要な能力を涵養する場でもある。

現在、本学の人文科学研究科では年に二度、大学院シンポジウムを開催している。そこでは人文科学という広大な学問の世界を構成する様々な専門領域を専攻する学生及び人文科学研究科の全教員が集い、研究発表と討論を活発に行っている。学生は自分の専門の研究課題の重要性を専門外の聴衆に理解してもらえよう工夫することにより、また、専門の異なる教員・学生からの思いがけない指摘・批判にたじろぎつつ、その意味と射程について熟慮することにより、狭い専門の枠を越えた視点から問題を捉えるのに必要な俯瞰力を身につけていく。さらに、自分とは専門の異なる学生の研究成果に触れ、自分の専門領域との接点・相違点を探りながら質疑応答に加わることによって、それまで有していた専門的知識をより柔軟で応用力の高いものに鍛え直していく。人文科学研究科で長年に亘って行ってきたこの大学院シンポジウムを踏まえて構想されたのが本授業「人文社会科学修論課題合同発表」であり、学際的・総合的・領域横断的な性格をさらに強めていることがその特徴である。

「人文社会科学修論課題合同発表」における研究発表は、事前に主指導教員が研究発表の内容が有益な質疑応答を誘発し得るだけのレベルに達したことを判断した所見を研究科委員会に提出したもののみに限られる。この点は、主・副指導教員が研究発表テーマの設定の段階から入念な指導を行う指導過程を重視する本授業の趣旨を反映するものであると同時に、合同発表会の質を担保するとともに、個々の学生の指導を指導教員に一任するのではなく、研究科全体で見守る体制を敷くことができる。学生は発表原稿をあらかじめ提出することとし、すべての発表原稿を一冊に纏めた小冊子を事前に教員・学生に配布し、教員・学生はそれを読んだ上で合同発表会に参加することとする。これにより、質の高い質疑応答が交

わされることが期待できる。なお、研究発表を行うに至らなかった学生には、別個にレポートを提出させ、それをもって成績評価を行う。

合同発表会での司会は担当教員が務め、各発表の直後に行われる質疑応答が有益なものになるよう努めるが（その際、発表した学生の指導教員ではなく、それ以外の教員と学生に優先的に発言させる）、さらに発表直後の質疑応答の時間以外にも学生・教員が自由に話しあえる時間を設ける。これにより、より詳細で活発な意見の交換が可能になることが期待できる。

○専門基盤科目群

専門分野ごとに必修科目と選択科目を指定する。

（専門分野における高度な知識と技能[専門基礎力]）

「各分野コア科目」

人文・社会科学の各専門分野のコアとなる科目である。この科目によって学士課程で身につけた能力よりもさらに高度な専門分野の知識・技能や分析解析する能力を身につける。

○専門発展科目群

専門分野ごとに必修科目と選択科目を指定する。

（養成する能力：専門分野の基礎知識・技能を発展させた内容、応用力、提案力）

「分野発展科目」

専門基盤科目の発展的内容を修得するとともに、多領域の科目を横断的に修得できる履修体系とすることで、人間と社会を探究する学問分野間の総合的な知見を身につけ、客観的な視野を有しながら分析解析し、従来の学問領域における未踏分野を開拓する力（応用力）、複合的な新領域を創造する力（提案力）を身につける。

「アクションリサーチ系科目」

アクションリサーチとは、直接、本人がその対象課題を持つ地域の現場に赴き、地域住民等の生身の人間と関わって研究を行うスタイル全般を示す。アクションリサーチ系科目は、このような研究スタイルを取り入れた授業で「実習」、「演習」、「実験」形式の授業が主体となる科目である。対象課題は、人間文化学、心理学、経済学及び法学のすべての教育分野とそれらの融合した分野に及ぶことから、人文社会科学分野共通の新しい研究スタイルを授業に取込むことに着目し、「アクションリサーチ系科目」として開講する。この授業では、地域現場でもある産業界等との協働によるインターンシップ（ISP）及びアクティブ・ラーニング（AL）を取り入れた体系的・組織的な教育を一層積極的に進める。多領域のステークホルダーを動員し、地域・社会の課題に対して主体的に取り組むことで、総合的なシナリオを提示できる問題解決能力を身につけ、他者と協働する力を向上させることが狙いである。

総合人文社会科学専攻の教育課程



図7 総合人文社会科学専攻の教育課程

各分野の専門基盤科目群・専門発展科目群における教育の体系性は次のとおりである (資料 No. 5)。

1) 人間文化学分野

専門基盤科目群の中の専門領域名を冠した「～実践演習」は、学術的な探究を学生自らが実践する授業を通して研究の確かな土台を築くことを狙いとする授業であり、学生は専門とする学問領域に関する基礎的な知識と技能を修得しながら、その領域にふさわしい研究の手順、方法を身につけることができる。やはり専門基盤科目群に含まれる専門領域名を冠した「～論」及び「～総合演習」は、「～実践演習」と相補的な関係にあり、学生は「～論」及び「～総合演習」において学際的・比較論的な観点から自分の研究を捉え返す能力を身につける。専門発展科目群は専門基盤科目群の次の段階に位置し、学生は専門発展科目群内の専門性の高い人間文化学分野発展科目「～研究」及びアクションリサーチ系科目によって研究能力と実践知をさらに磨きながら修士論文を作成する。

2) 心理学分野

分野コア科目として心理学の研究能力を高めるための科目である、「心理学総合演習」および「心理学理論研究」を1年次に履修し、2年次には「心理学研究指導」を履修する。心理学の各領域の基本を学ぶための科目として、講義中心の「発達心理学特論」「教育心理学特論」「人間形成論特論」等や、演習科目である「基礎心理学研究」「認知心理学研究」「社

会心理学研究」等を選択して履修する。さらに、各領域の先端的知見を深めるために、演習中心の「発達心理学演習」「教育心理学演習」「人間形成論演習」「実験心理学研究」「生理心理学研究」「グループダイナミックス」等を選択して履修する。加えて、アクションリサーチ系科目として心理学が関わる実践の現場を体験する「発達・教育心理学実習」、あるいは心理学研究を実際に各自の興味あるテーマにそってアクティブに計画・実践する「実験心理学実習」「社会心理学実習」を履修する。さらに、将来の希望する進路に合わせ、より応用的な科目である、臨床心理学関係の科目である「家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」等を選択して履修することが可能である。

心理学分野臨床心理学コースでは、心理学の研究能力を高めながら、公認心理師と臨床心理士の受験資格を得るために必要な科目を履修する。心理学の研究能力を高めるための科目を分野コア科目として位置づけ、1年次に「心理学総合演習」を、2年次に「心理学研究指導」を履修する。資格取得のために必要な科目の内、講義科目、演習科目は心理学分野発展科目として履修する。「〇〇に関する理論と支援の展開」および「心の健康教育に関する理論と実践」は公認心理師のために必要な科目である。臨床心理士のための科目は「臨床心理学〇〇」という必修科目と、「解析手法論Ⅰ・心理統計法特論」、「解析手法論Ⅱ・心理学研究法特論」、「精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」、「学校カウンセリング総論（福祉分野に関する理論と支援の展開）」、「社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」、「家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）発達心理学特論Ⅰ」、「認知心理学特論」、「教育心理学特論Ⅰ」、「学校臨床心理学特論」を選択必修科目（一部、公認心理師科目と重複）として履修する。また、アクションリサーチ系科目として実習科目を履修する。さらに、将来の希望する進路に合わせ、学際領域の科目（たとえば「人間の精神と社会環境特論」など）や他分野の科目を履修することで、視野を広げ、他職種と連携する力をさらに高めることができる。

3) 経済学分野

専門基盤科目群に「上級ミクロ経済学」「上級マクロ経済学」「上級計量経済学」を配置し、その上で経済学理論の先端的応用研究で初年次に触れるに相応しい実証系科目として、「法制度の経済分析特論」「環境経済学特講」を用意した。また経営系科目の基盤としては「財務会計特論」がある。専門基盤科目群に続く専門発展科目群には、専門基盤科目群との連関を念頭に、近年の経済学手法で特に発展が著しい「ミクロ計量経済学」を用意する他、ミクロ実証・マクロ実証系科目である「公共経済学特講」「日本経済特講」「医療経済学特講」を配置する一方、地域課題に携わる際に経済系科目の他に加味することが必要だと考えられる経営系科目として、「マネジメント特論」や「労務管理特講」も展開するなど、社会制度と個人や企業行動との関係を実証的に分析する能力を養成する。また、「行動経済学特講」「ファイナンス論特講」「都市政策論」など、一次データ採取を伴う実証的科目も専門発展科目に展開し、実証研究の異なる複数の手法にも目配りした科目展開となっている。加えて、実践的な政策提言等の応用力をつけるため、アクションリサーチ系科目「経済政策演習」「社

会政策演習」を用意した。論文作成に関しては、指導教員が担当する「理論経済学演習」または「応用経済学演習」を活用する。

4) 法学分野

専門基盤科目群には、憲法、民法、刑法、商法に関する科目を配置しており、1年次には、これらの基本的な実体法4法を中心とした学修を進める。さらに2年次配当となる専門発展科目群には、刑事・民事手続法のほか、公法の発展科目である比較憲法、行政法や、応用系科目である社会保障法、環境法を配置した。また、税理士志願者が租税法における基本的な所得概念を「租税法」で1年次に学修した後、2年次に発展的な法人税における所得概念を「法人税法特論」で学修できるよう、前者を専門基盤科目群に、後者を専門発展科目群にそれぞれ配置した。これらの法律専門科目と平行し、主指導教員が担当する「民事法学演習Ⅰ・Ⅱ」または「公法・刑事法学演習Ⅰ・Ⅱ」を1年次、2年次を通じて履修し、研究指導を受けることで、法学分野における専門基礎力、すなわち法学分野における高度な知識と技能とともに、法の解釈と適用する能力を身につけることができる。そして、アクションリサーチ系科目の「地域法律実務演習」「地域プロジェクト演習」では、地域の法律の専門家、行政官から提示された地域の法的課題を検討し、解決策を探る。これらの科目を履修することで、法学分野の専門知識にとどまらない他分野の知見をも動員しつつ、共通基幹科目群で修得した分析手法を応用して解決策を探り、実社会に向かって提案する実践的能力を身につけ、地域の現場で働く法律の専門家や行政官に備わっている倫理観を学ぶ。以上のカリキュラムによって、専門基礎力・分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観が修得できる。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

大学院課程における教育課程編成の方針

信州大学大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成します。信州大学大学院は、教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮します。

大学院課程における教育課程実施の方針

信州大学大学院は、専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います。また、各研究科の「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」で定められた知識・能力等との対応を示し、それら諸能力等を修得するプロセスを履修プロセス概念図で示します。

信州大学大学院は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、授業時間外の多様な学修研究機会を通じ、諸課題に積極的に挑戦させます。

信州大学大学院は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点します。

信州大学大学院は、修士課程及び博士課程の学位論文審査体制を充実させ、厳格な審査を行います。

信州大学大学院総合人文社会科学教育課程編成・実施の方針

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下のようにカリキュラムを編成・実施する。

本研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。学生は、下記の科目群から担当教員との相談のもと、専門分野の科目（専門基盤科目、専門発展科目）を中心に、分野横断的科目（共通基幹科目）について、将来像を明らかにしつつ個々に授業科目を選択する。なお、自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上履修することとする。

共通基幹科目群

共通基礎科目

- ・「解析手法論Ⅰ・Ⅱ」（養成する能力：分析力、俯瞰力、応用力）

各専門分野の情報の量的・質的な分析方法を修得する。各分野固有の分析手法を学習し分析力を身につけるとともに、分野間における手法の差異を認識することにより、多面的に展開できる応用力を身につける。

- ・「人文社会科学研究者倫理A・B」（養成する能力：倫理観）

学生がその後の修士学生としての学修・研究生活を送る上での基本的な倫理観を修得する。

分野横断科目

- ・「社会課題別PBL A・B」「人文社会科学修論課題合同発表A・B」（養成する能力：俯瞰力、応用力、提案力）

研究成果の発表を、様々な研究領域を有する教員及び大学院生を交えた社会課題別PBL・人文社会科学修論課題合同発表で行い、他分野における独自の的方法論や思考過程を理解し、吸収することで、自身の研究課題の理解がより深まると同時に新規の課題に対する俯瞰力・応用力・提案力を身につける。また、実践的な対話能力・議論能力や、分野外からの研究ヒントによってイノベーティブな研究を志向する力を身につける。

専門基盤科目群（専門分野における高度な知識と技能[専門基礎力]）

- ・「分野コア科目」

人文・社会科学の各専門分野のコアとなる科目である。この科目によって学士課程で身につけた内容から、より高度な専門分野の知識・技能を身につける。

専門発展科目群（養成する能力：専門分野の基礎知識・技能を発展させた内容、応用力、提案力）
・「分野発展科目」

専門基盤科目の発展的内容を修得する。多領域の科目を横断的に修得できる履修体系とすることで、人・社会を探究する学問分野間の総合的な知見を身につけ、俯瞰的・客観的な視野を有しながら、従来の学問領域における未踏分野を開拓する力、複合的な新領域を創造する力を身につける。

・「アクションリサーチ系科目」

アクションリサーチとは、直接、本人がその対象課題を持つ地域の現場に赴き、地域住民等の生身の人間と関わって研究を行うスタイル全般を示す。アクションリサーチ系科目は、このような研究スタイルを取り入れた授業で「実習」、「演習」、「実験」形式の授業が主体となる科目である。対象課題は、人間文化学、心理学、経済学及び法学のすべての教育分野とそれらの融合した分野に及ぶことから、人文社会科学分野共通の新しい研究スタイルを授業に取込むことに着目し、「アクションリサーチ系科目」として開講する。この授業では、地域現場でもある産業界等との協働によるインターンシップ（ISP）及びアクティブ・ラーニング（AL）を取り入れた体系的・組織的な教育を一層積極的に進める。多領域のステークホルダーを動員し、地域・社会の課題に対して主体的に取り組むことで、総合的なシナリオを提示できる問題解決能力を身につけ、他者と協働する力を向上させることが狙いである。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

【教員組織の編成の考え方】

信州大学では平成26年度から教育研究組織と教員組織の分離を行い、教員人事の流動性の確保、戦略的な人事、全学的研究マネジメントを可能とするために、教員組織として3学域、10学系で構成される学術研究院を設置した。各教員は学部・研究科・センター等に所属するのではなく、専門領域ごとに構成される学術研究院に所属している。

また、学術研究院会議を置き、学長を議長として、学長のリーダーシップの下に全学的な教員人事マネジメント、研究マネジメント、予算決算を統括する機能を担っている。同様に、各学系に学系教授会議（法定の教授会等とは別の会議体）を置き、学長が統括する学術研究院会議の決定に従って、学系における教員人事マネジメント、研究マネジメント、予算決算に関する事項を具体的に審議している。

学術研究院は学問分野に対応し、人文社会科学域（「人文科学系」「教育学系」「社会科学系」「総合人間科学系」）、理工学域（「理学系」「工学系」「農学系」「繊維学系」）、及び医学保健学域（「医学系」「保健学系」）の3学域（10学系）から構成されている。全承継教員は、教員組織である学術研究院のいずれかの学系に所属し、学部・研究科等の教育研究組織の担

当として教育、研究及び運営に携わる。

このように、教員は従来の教育組織（学部・研究科）を離れて教員組織である学術研究院に所属しているため、異なる教育分野の教員が協働して研究科の教育課程を企画運営する下地ができており、より効果的に人材の養成に携わることができる。

本改組においては、学術研究院、先鋭領域融合研究群、学内共同教育研究施設等に所属する教員から、本研究科を担当する専任教員 72 名を各分野に再配置することにより、総合人文社会科学研究科の設置に必要な教員を確保する。人間文化学分野は学術研究院人文科学系の教員 30 名が、心理学分野は学術研究院人文科学系の教員 3 名及び教育学系の教員 12 名が、経済学分野は学術研究院社会科学系の教員 15 名が、法学分野は学術研究院社会科学系の教員 12 名が専任教員として担当する（資料No.7）。新規に設ける心理学分野及び法学分野には教員の再配置・新規雇用により、同分野の教育研究の強化充実を図ることとしている。

【教員組織の特色】

本研究科の専任教員 72 名のうち、教授が 30 名、准教授が 34 名、講師が 7 名、助教 1 名である。完成年度（平成 34 年 3 月 31 日時点）の教員構成は表 1 のとおりであり、30～39 歳が 8 名、40～49 歳が 26 名、50～59 歳が 27 名、60～65 歳が 11 名となり、教育研究水準の維持向上及び活性化にふさわしい構成となっている。また、本学は「国立大学法人信州大学職員就業規則（資料 No. 8）」第 24 条で定年を 65 歳と定めている。完成年度までに退職する教員については、他の専任教員が担当科目等を担当することによって、教育は支障なく継続できる。

専任教員のうち 14 名が女性教員である。ダイバーシティを推進する観点から、引き続き、多様な教員の活躍の場を確保していく。

表 1 総合人文社会科学研究科 専任教員の年齢構成

年齢	教授		准教授		講師		助教		総計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
60代	10	1	0	0	0	0	0	0	10	1
50代	15	1	7	4	0	0	0	0	22	5
40代	3	0	16	6	1	0	0	0	20	6
30代	0	0	1	0	4	2	1	0	6	2

【校地の往来】

本研究科の施設は松本キャンパス（長野県松本市）と長野（教育）キャンパス（長野県長野市）の 2 箇所となるが、心理学分野の学生は主に長野（教育）キャンパス、その他の学生は松本キャンパスと、教員及び学生はそれぞれの専門領域によって校地が分かれる。また、遠隔講義システム（SUNS）や e-Learning システム（eALPS）等を活用し授業を行うことによ

り、2校地間の往来は必要最小限に抑えることができるため、教員は十分な教育を行うことができる。遠隔講義システム、APRINの受講に当たっては、キャンパス内の演習室等を利用し、担当教員もしくはTAによる適切な指導・助言が受けられるよう配慮する。

また、分野により、松本キャンパスと長野（教育）キャンパスのいずれかで教育研究が行われることになるが、以下のとおり分野・キャンパスを横断する取組を実施し、教員相互の連携や交流を図ることとしている。

1. 共通基幹科目群等の教育課程の運営体制

共通基幹科目群担当教員を中心に共通基幹科目群の運用、他分野科目の履修等、教育課程に係る分野間の調整を行い、教員の連携を図っていく。

特に、共通基幹科目群分野横断科目の「社会課題別 PBL」「人文社会科学修論課題合同発表」は長野（教育）キャンパス及び松本キャンパスの両キャンパスをまたいで授業が展開される。これらの授業は俯瞰力及び応用力を修得させるための授業科目であり、遠隔で実施される授業の中で学生の教育効果を高めるためには、双方の教員が緊密に連携し、実施する必要がある。教員同士が遠隔会議システム等の IT ツールを活用し協働していく。

2. 先鋭領域融合研究群社会基盤研究所等を中心とした分野横断研究の実施

本学では、強みと特色のある研究分野に特化した研究組織として先鋭領域融合研究群を設置し、人的・物的資源を集中投下することで先鋭研究を推進している。平成 31 年度には研究群の新たな研究所として文理融合型の研究をテーマとする社会基盤研究所を設置した。同研究所には本研究科の専任教員となる人文科学系、教育学系及び社会科学系の教員が専任教員及び併任教員として 17 名が参画している。それぞれの研究者は長野（教育）キャンパス又は松本キャンパスを拠点としているが、データサイエンスを切り口に、多様な分野の融合研究を進める予定としている。

また、4 ページにある「フューチャー・デザイン」プロジェクトについても、経済学分野の教員を中心に、社会学、人文地理学、社会心理学の教員がチームとなり、松本市を始めとする自治体・一般市民・NPO・大学を巻き込んだ研究プロジェクトとして展開されるなど、分野横断研究を継続的に実施し、教員相互の研究面の連携を深めていくこととしている。

6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

【授業期間及び標準修業年限】

授業期間は 4 月から 9 月までの前学期と 10 月から 3 月間までの後学期に区分する 2 学期制とし、標準修業年限は 2 年とする。

社会人入学者や海外留学希望学生に対応した長期履修に関しては、信州大学大学院学則第 38 条に従い、研究科委員会の審議によってこれを認める。

【教育方法】

授業科目担当教員は、授業計画及び到達目標などを明確に示したシラバスを作成し公開することによって学生の履修計画に資する。また、授業内容に関する学生の質問等を受け付けるためにオフィスアワーを設定する。

共通基幹科目群に関しては、座学のみではなく、事例検討、グループワーク等の演習を積極的に採り入れる。また、専門科目に関しては、学生定員と科目数から受講者数が少人数の授業となると考えられるため、学生の発表・報告とディスカッションを中心とする授業となる。このような教育方法によって自身の専門領域の高度な知識と技能に加えて、当該課題を客観的に分析解析する能力と課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案できる人材の養成に資する教育となる。

本研究科は異なる分野を総合した研究科であるため、専門科目授業担当者は、前提となる知識が十分でない学生が履修する場合には、自主的な学習の取組を支援するために基本的な文献の指示及びオフィスアワーでの対応を行い、学生が研究視野を広げるための専門科目履修が円滑に進むよう授業を行う。

研究指導教員と相談の上、自身が所属する分野以外の授業科目を 1 科目以上履修することとする。学生は自身のキャリアプランに応じた素養を身につけるとともに、課題を客観的に分析解析する能力と課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力の養成につなげる。

[心理学分野の学生への履修指導]

心理学分野では、臨床心理士及び公認心理師資格を取得するための臨床心理学コースを設定している。心理学分野の募集人員は 14 名であり、このうち、臨床心理学コースは実習施設の受入数の都合により 10 名を想定している。本コース履修者は、臨床心理士及び公認心理師双方の受験資格取得のために、指定された科目を全て履修する必要がある。履修者の負担は大きいですが、現在の教育学研究科でも双方の資格の受験に必要な科目を履修できている。改組後も実質的な負担は大きく変わらないよう、履修者には配慮する。具体的には、共通基幹科目群のうち、解析手法論は受験資格取得に必要な関連科目と合わせて開講する。また、現在の教育学研究科のカリキュラムでも資格に関連しない科目が 2 科目設定されているが、それを人文社会科学研究者倫理、社会課題別 PBL に置き換える。人文社会科学修論課題合同発表も、既に行われている修士論文の発表会を置き換えるものである（資料 No. 9）。臨床心理学コース履修者は、主に長野キャンパスで学修を進めることになるが、共通基幹科目群の科目は遠隔講義システム等を活用することによって、全て長野キャンパスで履修できるようにする。以上のように、実質的に現在の教育学研究科臨床心理学専修在籍者の負担と大きな差異がないように授業を配置する。

また、臨床心理士及び公認心理師の資格を取得しない学生を含め、共通基幹科目群や実習・研究指導等の時間について、主指導教員の指導の下、適切に設定することで、学生が円

滑に学修を進めるよう、配慮していく。新たに開講する社会課題別 PBL や人文社会科学修論課題合同発表では他分野の大学院生と交流することで従来の教育学研究科に比べ、より広い視点を持った心理職の養成が可能となる。

[公認心理師養成に係る実習の具体的計画]

改組前の教育学研究科において、公認心理師資格取得に際して必要となる実習演習科目について、公認心理師法施行規則第2条に規定する基準を満たすものとして文部科学省及び厚生労働省の確認を受けている。長野（教育）キャンパス内に設置した心理教育相談室をはじめ、資格取得に際して必要な受け入れ体制は整備済みである（資料 No. 10）。また、改組後に学生の受入数を増やしても、必要教員数・実習施設の確保は可能であり、継続して実習を行っていく予定としている（資料 No. 11）。なお、公認心理師養成の体制整備を図るため、専任教員4名（教授2名、准教授2名）と週1日勤務の特任講師1名が、臨床心理士及び公認心理師の資格を保有している。更に心理学分野臨床心理学コースの受入れ学生数の増に対応して十分な実習指導が行えるよう、新規教員の採用を進める予定である。

(1) 実習科目

「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）」

長野県内にある病院や少年鑑別所等において実習を行い、公認心理師として必要とされる臨床心理学的援助サービスの知識・技能を教育・医療・福祉・司法領域などの現場で展開できる能力、教育・医療・福祉・司法領域などにおける臨床心理援助サービスの能力を養成することを目的とする。

(2) 実習先の確保状況

本実習では6施設を実習施設としており、改組後も継続して当該施設を実習施設とする（資料 No. 12）。

(3) 実習先との連携体制

実習施設のうち、2施設が信州大学内の施設である。また、長野県教育委員会及び長野市教育委員会とは包括連携協定を締結しており、連携協議会等により、実習先との協議、実習における指導方針等について、協議を行う体制が整備されている。残り2施設については、実習前、実習時等に実習指導教員が訪問・帯同し、実習先との調整を行い、円滑な実習の実施に当たることとしている。

(4) 成績評価体制と単位認定方法

学生の評価は、①担当ケース（スーパービジョンがケースへの取組を総合的に評価）、②事例検討会での発表（2事例）、③病院（10%）／学校（10%）／鑑別所（5%）／中間教室（10%）（取組とレポートを総合的に評価）、④発達支援実習（2.5%）／病院カンファレンス見学（2.5%）（取組とレポートを総合的に評価）の状況により評価する。また、心理教育相談室における実習では、スーパービジョンを受けながら目標を設定し、目標を達成できるようケ

ースを展開できているか。外部実習においては指導者の指示に従いながら臨床業務を観察し、実践できているかについて評価する。

【履修モデル】

履修モデルは、資料 No. 6 のとおりである。

【履修指導】

入学した学生に研究目的を明確にさせ、その目的を修士論文又は特定課題論文作成において達成できるように 2 年間にわたり適切で体系的な履修を行うよう指導する。具体的には、入学時にガイダンスにおいて科目編成に関する基本的な考え方、科目群の構成などについて説明し、修了のための要件などについて周知する。

さらに 1 年次から主指導教員による履修モデルの提示、学生による研究実施計画の作成とそれに対する指導教員によるアドバイスと修正によって、科目の選択・履修についての適切な履修指導を行う。その際、特定の少数の教員による科目履修指導にとどまらず、複数教員の連携による組織的な教育が実施されるようにする。

学生の指導は、当該分野の主指導教員と他分野を専門とする副指導教員を少なくとも 1 名加えた複数教員による複数指導体制で行う。主指導教員とは異なる視点からの指導により、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力を修得させることができる。学位論文については指導教員と十分に相談の上、研究課題名を決定するとともに、研究内容、研究方法、並びに研究計画を策定し、複数指導体制のもと、研究計画に従って研究を遂行する。

【研究指導】

学生は入学時に、研究課題、その時点での研究構想、希望する主指導教員名を記載した「研究計画書」を提出する。この「研究計画書」を基に、4 月以降に研究科代議員会における承認を経て、主指導教員及び副指導教員を決定する。その際、他分野を専門とする副指導教員を少なくとも 1 名加えた複数教員による複数指導体制で行う。

学生が入学時に提出する研究計画書に基づき、該当学生が所属する分野の大学院担当委員会が主指導教員を提案し、研究科代議員会の承認を得る。所属する分野の大学院担当委員会は主指導教員と共に、研究計画書から適切と判断される他分野を特定し、当該他分野における大学院担当委員会に副指導教員の選定を依頼する。副指導教員については、代議員会において「人文社会科学修論課題合同発表 A」「人文社会科学修論課題合同発表 B」における他分野の担当教員から選出する。

主指導教員とは異なる視点からの指導により、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力を修得させることができる。また、学生には自身の所属する分野以外の科目を学修することを必須としているが、

他分野の知見を活かした研究テーマの設定や他分野の研究手法の活用により、研究の質的な向上が期待できる。

学生は、主指導教員が担当する研究指導科目（人間文化学分野を除く）を履修するとともに、主指導教員との面接を通じて履修計画や研究計画の指導を受ける。人間文化学分野は、主指導教員に定期的な指導を受けることとする。副指導教員は、主に「人文社会科学修論課題合同発表 A」または「人文社会科学修論課題合同発表 B」の授業を通じ、主指導教員とともに、他分野の専門性の見地から発表の準備や事後の研究計画の指導にあたり、また、学生からの履修や研究に関する相談に応じる（資料 No. 13）。

また、学生は共通基幹科目群の授業を履修し、分野横断的な幅広い知識と技能を培うとともに、所属する分野の専門基盤科目群及び専門発展科目群の授業によって高い専門性を獲得し、修士論文又は特定課題論文の作成にあたる。

「専門基盤科目群」は、学術的な探究を学生自らが実践する授業を通して研究の確かな土台を築くことを狙いとする授業であり、学生は専門とする学問領域に関する基礎的な知識と技能を修得しながら、その領域にふさわしい研究の手順、方法を身につけることができる。

「専門発展科目群」は「専門基盤科目群」の次の段階に位置し、学生は「専門発展科目群」内の専門性の高い「分野発展科目」及び「アクションリサーチ系科目」によって研究能力と実践知をさらに磨きながら修士論文を作成する。学生にとって、「共通基幹科目群」の中の「人文社会科学修論課題合同発表」における研究発表の機会は、修士論文の完成に至る途上の里程碑としての意味も持つ。このように学生が着実に研究能力を高めていくことのできるカリキュラムに基づき、一年次より修士論文完成まで一貫した研究指導を行い、教育・研究指導の質を担保する（資料 No. 6）。

【成績・評価】

各授業科目の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学生便覧及びシラバスにより学生に周知し、それに即した厳格な成績評価を実施する。いくつかの共通基幹科目においては、養成する能力の水準を基に複数の教員による採点評価方法を導入する。また、学生の求めに応じ、成績・評価の根拠資料の提示や説明を義務付ける（表 2）。

また、成績が振るわない学生については特別な指導（修士論文／特定課題論文作成着手の延期、退学勧告など）を行い、修了時における学生の能力について水準を保つ。

以上のような方策を講じることによって、厳格な成績評価と修了時の能力水準を担保する。

表 2 各授業において身につける能力の水準について

授業名	養成する能力	水準
解析手法論	分析力	例示された社会課題の要因について、他分野を含め、各領域独特の解析手法を理解して、分析できているか。

	応用力	例示された他分野の社会課題について、自身の研究分野の解析手法を応用した解決策の提案がなされているか。
	俯瞰力	例示された社会課題に関する他分野の解析手法について、正確に理解した質問やコメントができていないか。 例示された社会課題について、他分野の解析手法を含め、総合的に解決する方策を提案できているか。
人文社会科学 研究者倫理	倫理観	先入観に左右されたり、自身の解釈に有利になる結果を導き出す情報のみを取り入れたりするのではなく、客観的に関係する情報を収集し、客観的に正しい判断を導くことができているか。
社会課題 PBL	応用力	提示もしくは提案した他分野の社会課題について、自身の研究分野の手法を応用した提案がなされているか。
	俯瞰力	提示もしくは提案した社会課題について、自分分野以外の側面から分析方法や解決策の意味や意図を正確に理解し、質問やコメントができていないか。
	提案力	提示もしくは提案した社会課題の解決策を、他分野からのアプローチを含め総合的に解決する方策を提案しているか。
人文社会科学 修論課題合同 発表	応用力	他分野の学生の課題に対し、自身の分野の研究手法に立脚した質問やコメントができていないか。
	俯瞰力	自身の課題発表において他分野の学生・教員の質問の意味や意図を正確に理解し、的確な回答がなされているか。 他分野の学生の課題発表の内容を十分理解し、適切な質問やコメントをしているか。

【学位論文審査】

学位論文の審査を受ける学生は2年次の5月に学位論文の題目及び概要を提出する。それを受けて、主指導教員、副指導教員のほか主・副指導教員以外の教員1名の計3名の教員によって構成される審査委員会が行う。なお、必要と認められる場合は、自研究科又は他研究科所属教員、あるいは学外の研究者を副査に加えることができる。主・副指導教員以外の教員については、該当学生が所属する分野の教員から選出するものとし、該当学生が所属する分野の大学院担当委員会の提案に基づいて、研究科代議員会で決定する。審査委員会の主査は、主・副指導教員以外の教員が務めることによって、修士論文内容に適切な審査体制とし、透明性・公平性を担保した厳格な審査を行う（資料No.13）。

なお、学生が主に学ぶキャンパスとは異なるキャンパスで主に勤務する教員が主査または副査となる場合は、遠隔会議システム等を活用し、キャンパス間の移動の負担を軽減する。既に、異なるキャンパスの教員が指導教員となる例は、本学の他研究科で存在しており、キャンパスが離れていても指導は滞りなく行うことが可能である。

学生は12月に学位論文を提出する。論文審査は、審査委員会による論文の査読及び審査委員以外の教員及び学外の有識者の参加による論文内容に関する公開口頭試問によって行う。審査委員会は「総合人文社会科学研究科修士論文評価基準」に基づき最終的な総合評価を決定し、「修士学位論文審査及び最終試験結果報告書」により審査結果を研究科長に報告する。

また、個々の学生の学位に付記する専攻分野の名称（文学、心理学、経済学及び法学）は、研究科に設置された審査委員会において、学生が履修した科目と学位論文の内容を踏まえて審査を行う。この審査結果も含め研究科委員会が学位授与の審議を行い、学長が最終決定する。これらの修了要件を満たした学生には、設定された学位を授与する。

審査に合格した学位論文は、印刷製本し、信州大学附属図書館に収蔵し公開可能とする。さらに本人の許諾を得た上で信州大学機関リポジトリに登録しウェブで公開する。

【修了要件】

学生は、修士の学位の授与に値する教育を2年間受け、所定の単位数を取得し、修士論文又は特定課題論文を作成し、最終審査（論文の審査及び最終試験）に合格することで修了することができる。

各分野の修了要件は以下のとおりである。

人間文化学分野

2年以上在学し、共通基盤科目群8単位以上、専門基盤科目群10単位以上、専門発展科目群8単位以上履修し、合計30単位以上（自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上含む）を修得する。かつ当該課程の目的に応じ、修士論文についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

心理学分野

2年以上在学し、共通基幹科目群8単位以上、専門基盤科目群4単位以上、専門発展科目群16単位以上履修し、合計30単位以上（自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上含む）を修得する。かつ当該課程の目的に応じ、修士論文についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

経済学分野

2年以上在学し、共通基幹科目群8単位以上、専門基盤科目群10単位以上、専門発展科目群8単位以上、合計30単位以上（自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上含む）を修得する。かつ当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

法学分野

2年以上在学し、共通基幹科目群8単位以上、専門基盤科目群10単位以上、専門発展科目群8単位以上、合計30単位以上（自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上含む）を修得する。かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。

【研究の倫理審査体制】

研究科では、共通基幹科目群における人文社会科学研究者倫理、論文指導での教育及び学内研修を通じて学生に研究倫理遵守・研究不正防止の考えを徹底させる。また、他分野の教員も含めた論文指導体制、研究科教員と学生の参加による人文社会科学修論課題合同発表において研究状況を把握・討論を行うなどで研究活動での不正防止の体制を整える。

本学では「研究活動上の行動規範」「国立大学法人信州大学における研究活動の不正行為の防止にかかる基本方針」「信州大学の研究活動における不正行為の防止等に関する規程」等を制定しており、学長を最高管理責任者とした研究活動における不正行為の防止に係る体制を構築している。研究活動における不正行為に対しては、剽窃チェック支援ツール等による検証や、学外の専門家を含めた調査委員会による調査などによって、不正行為の有無の判定を行い、対処することとしている。また、研究の倫理審査が必要な場合には、文部科学省等が定める倫理指針に従って、国立大学法人信州大学ヒトを対象とした研究に関する倫理委員会等において、研究計画書及び関連資料を提出させ、審査を行う。研究倫理に違反したことが判明した場合には、直ちに当該研究を中止するとともに、被害等の有無を調査する（資料 No. 14）。

7 施設、設備等の整備計画

【校地、運動場の整備計画】

本研究科の教育・研究を支える校地は、本学の松本キャンパス及び長野（教育）キャンパスである。松本キャンパスには、4つの学部及び4つの研究科が設置され、全学部の教養教育が行われるなど、本学における中心的なキャンパスであることから、附属図書館、総合健康安全センター、食堂等の福利厚生施設が充実しており、本研究科が新設されても、共用でできるだけの十分な施設を備えている。

運動場については、松本キャンパス内に設置されているサッカー・ラグビー・アメフト併用運動場（約 23,689 m²）、野球場（観客席含）（約 18,995 m²）、第1体育館（1,562 m²）及び第2体育館（1,072 m²）を主に使用する。このほか、松本キャンパスには、テニスコート、弓道場、武道場、プール等が整備されている。

学生が休息するスペースは、あづみホール食堂及び旭会館内に食堂が、さらには本学部の専用施設内にも軽食・喫茶のラウンジが備えられている。

【校舎等施設の整備計画】

教室については、専門教育科目を開講するための中・小講義室、ゼミナール等を実施するための演習室を、松本キャンパス及び長野（教育）キャンパスの既存施設の中で、学生の動線にも十分に配慮して、まとまりのある専用施設として確保し、活用する。

教員の研究室についても、松本キャンパス及び長野（教育）キャンパスの既存施設の中で、教員団としてのまとまりを生み出しうる位置に確保し、かつ、演習室を隣接させて教員と学

生のコミュニケーションの機会を円滑に提供できるように整備する。

また、既存の演習室を活用して、リボン型テーブル、小型ホワイトボードなどの什器類、プロジェクタなどの ICT 機器を新たに導入しアクティブ・ラーニングや実習などの自由度の高い授業形態を実施するための設備を整備する。

【図書等の資料及び図書館の整備計画】

本学の中央図書館では、平日は午後 10 時まで、土曜日、日曜日、祝日にも午後 7 時まで開館していることから、図書館での勉学に支障はない。また、図書館には有線・無線 LAN が利用できるネットワーク環境も整備されており自由に利用できる。

本学の全蔵書（附属図書館登録分）は、図書約 123 万冊、学術雑誌約 28,000 タイトル、視聴覚資料約 3,700 点を数え、そのうち図書については、松本キャンパスの中央図書館に約 53 万冊、医学部図書館に約 16 万冊、長野（教育）キャンパスの教育学部図書館に約 19 万冊、長野（工学）キャンパスの工学部図書館に約 13 万冊、南箕輪キャンパスの農学部図書館に約 10 万冊、上田キャンパスの繊維学部図書館に約 11 万冊を所蔵している。

また、本学の図書館では、27 種の学術情報データベースや約 12,400 タイトルの電子ジャーナルを提供しており、一部のデータベースや電子ジャーナルは、学外からもリモートアクセスが可能となっている。

中央図書館は、平成 25 年 9 月～平成 26 年 3 月に耐震改修工事を行い、平成 26 年 5 月から約 1 年間かけ、旧来の南棟のさらに南側に増築棟を建設。面積は 6392 m²と従来の約 1.4 倍の広さとなり、閲覧席は 100 席近く増え、スロープを設置するなどバリアフリーにも対応した。

1 階には飲食もできる自由学習スペース、2 階には「ラーニング・コモンズ」として利用できるよう、共同学習スペースや自由に配置を変えられる閲覧席を設けるとともに、パソコンなどの情報通信環境も整った開放的な学習の場となっている。3 階にはパソコンの利用を制限する「サイレントゾーン」を設け、様々な学習形態や利用者の希望に対応するため、多様な環境を整備した。また、2 階には市民講座なども利用可能なセミナー室も備えており、従来以上に一般市民の利用も促していく。

8 基礎となる学部との関係

本研究科は、人文社会科学の基礎知識の上に、修士レベルの高度な専門的知識・技能を加えると同時に、地域課題解決のために必要となる能力を身につけさせる。複数の要因が多層的に絡みあった個々の課題を全体的に俯瞰する（俯瞰力）と同時に、その要因を詳細に分析し（分析力）、解決策を提案できる（提案力）能力を有する地域中核人材の養成を目的としている。

本研究科は、総合人文社会科学専攻の下に人間文化学分野、心理学分野、経済学分野及び法学分野を置き、学部はまたがるが、学士課程と対応する分野となっている。具体的な進学

元としては、人文学部、経法学部、教育学部（学校教育教員養成課程）が接続することとなる（図8）。

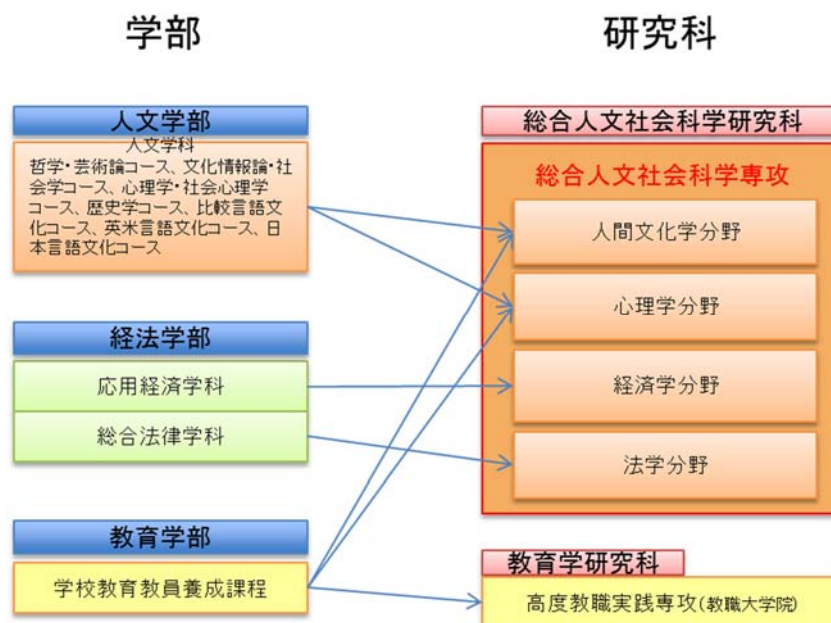


図8 基礎となる学部との関係

9 入学者選抜の概要

【入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

信州大学大学院入学者受入れの方針

信州大学大学院は、以下のような能力や意欲を備えた人たちを積極的に受け入れます。

- ・ 幅広い教養と専攻する分野の専門知識を持ち、さらに高度な専門的知識・専門応用能力を修得したい人
- ・ 知的好奇心が旺盛で、専門的課題や地域社会の抱える課題に主体的に取り組む人
- ・ 深い知性、論理的な思考力、豊かな人間性を備え、様々な分野でリーダーシップを発揮し、活躍したい人
- ・ 社会・環境・国際問題に関心を持ち、創造力を活かし、グローバルに活躍したい人
- ・ 職業経験から獲得した知識・技能を高度化、深化させたい人

信州大学大学院総合人文社会科学研究科入学者受入れの方針

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）では、真理を探究する確かな基礎研究と実証に基づく高度実践研究との融合知の蓄積、地域を活かす学びの環境を基盤にして、独創的な提案力を持ち、問題解決に向けた課題の整理、課題解決のための計画・実行力を持った地域中核人材の輩出を目指しています。そのため、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能

- ・専門領域の基本的な専門的知識・技能を有している者

2. 能力

- ・情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を平易かつ的確に表現することができる者

3. 意欲

- ・学問研究に対する強い意欲を有している者
- ・社会が抱える課題の解決に取り組む意欲を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜では各専門領域に必要な専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。また成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に合否を判定します。

(人間文化学分野)

人間文化学分野では、現実の社会に働きかける、のびやかで生き生きとした知の力である「実践知」を基盤として、高度な論理的思考と科学的分析によって、複雑で多様な諸問題の根元を解明し、創造的な指針を得る「知の方法」に展開させることを目標にしています。「知の方法」を得た人物は、あらゆる科学や応用技術を支えるもっとも基本的かつ実践的基盤である、柔軟な認識能力・多角的分析能力・豊かな表現能力を身につけることとなりますので、進学先・就職先その他社会生活においても、それを活かして活躍していくことが期待されます。

上記の目標を達成するため、本分野の学生には、以下の能力や意欲が素養として要求されます。

1. 知識・技能

- ・専攻する専門領域の基礎学力

2. 能力

- ・文章などを的確に理解し、それに基づいて判断でき表現できる能力およびプレゼンテーション能力

3. 意欲

- ・学問研究に対する強い意欲
- ・社会が抱える課題の解決に、人間文化的アプローチから取り組む意欲を有している者

本分野では、上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜・前期日程試験では、1・2に対して各専門領域に必要な外国語文献・資料などを含む専門試験を課すとともに、面接諮問では3を中心にして、必要な知識と基礎学力を判定します。また成績証明書などを加えて総合的に合否を判定します。一般選抜・後期日程試験では、1・2に対して研究計画書、課題作文の提出を課すとともに、口述諮問では3を中心にして、必要な知識と基礎学力を判定します。また成績証明書などを加えて総合的に合否を判定します。

前期日程試験社会人特別選抜及び私費外国人留学生試験では、1・2に対して小論文を課すとともに、面接諮問で3を中心にして必要な知識と基礎学力を判定します。また成績証明書・研究計画書・自己申告書などを加えて総合的に可否を判定します。

後期日程社会人特別選抜及び私費外国人留学生試験では、1・2に対して研究計画書、課題作文の提出を課すとともに、口述諮問では3を中心にして、必要な知識（私費外国人留学生試験では日本語能力を含む）と基礎学力を判定します。また成績証明書・研究計画書などを加えて総合的に可否を判定します。

（心理学分野）

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）心理学分野では、真理を探究する確かな基礎研究と実証に基づく高度実践研究との融合知の蓄積、地域を活かす学びの環境を基盤にして、独創的な提案力を持ち、問題解決に向けた課題の整理、課題解決のための計画・実行力を持った地域中核人材の輩出を目指しています。そのため、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能

- ・心理学及びその関連領域の基本的な専門的知識・技能を有している者

2. 能力

- ・情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を平易かつ的確に表現することができる者

3. 意欲

- ・心理学研究に対する強い意欲を有している者
- ・社会が抱える課題の解決に、心理学的アプローチから取り組む意欲を有している者

4. 臨床心理学コース

- ・1～3に加えて、人々の心の健康の保持増進に取り組む意欲を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜では心理学及びその関連領域に必要な専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。さらに、これに加えて臨床心理学コースでは、人々の心の健康の保持増進への意欲を判定します。最終的に、成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に可否を判定します。

（経済学分野）

経済学分野では、信州大学大学院総合人文社会科学研究科入学者受入れの方針に基づき、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能

- ・経済学の基本的な専門的知識・技能を有している者

2. 能力

- ・経済学に必要な統計学の基礎的手法における考察力・思考力を有している者

3. 意欲

- ・経済学の学問研究に対する強い意欲を有している者
- ・社会が抱える課題の解決に取り組む意欲、旺盛な知的好奇心とリーダーシップをとるのに相応しいコミュニケーション能力を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するため、一般選抜では経済学に必要な基礎知識及び統計手法に関する専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。また成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に合否を判定します。

(法学分野)

法学分野では、信州大学大学院総合人文社会科学研究所入学者受入れの方針に基づき、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能

- ・法学領域の基本的な専門的知識と法律的な考え方を身につけている者

2. 能力

- ・情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を、法律的な考え方に基づいて、平易かつ的確に表現することができる者

3. 意欲

- ・法学領域の学問研究に対する強い意欲を有している者
- ・社会が抱える法的課題の解決に取り組む意欲を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜では法律学の専門領域に必要な基礎知識や法律的な考え方に関する専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。また成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に合否を判定します。

【選抜方法】

総合人文社会科学専攻の入学定員は、36名である。各分野の募集人員は、人間文化学分野8名、心理学分野14名、経済学分野7名、法学分野7名とする。入学者選抜は分野ごとに、一般選抜（私費外国人留学生を含む）及び社会人特別選抜を行う。社会人特別選抜は、専門知識と研究業績を有する社会人を大学院に受け入れるために行う。社会人は企業等に在籍のまま、大学院に受け入れることができる。入学者の募集は、同様の内容で年2回（前期日程・後期日程）行う。

- ① 一般入試は、筆記試験、専門試験（小論文等）、出願書類（研究計画を含む）、日本語試験（私費外国人留学生志願者）、面接試験を行う。それらの結果を総合して合否を判定する。
- ② 社会人特別入試は、小論文、面接試験の結果及び提出書類の記載事項等を総合して判

断する。なお、提出書類には研究計画書（「卒業論文等従来の研究主題と研究内容の概略」及び「入学後の研究計画」）が含まれる。

10 取得可能な資格

本研究科では次のような資格取得が可能である。

人間文化学分野

- (1) 教育職員免許状 中学校教諭専修免許状（国語、社会、英語）
高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、公民、英語）

所定の単位を修得することで、教育職員免許状を取得できる。ただし、学士課程において1種免許状を取得していることを前提とする。

- (2) 専門社会調査士

所定の単位を修得するとともに、社会調査を用いた研究論文（修士論文を含む）を執筆した上で、本研究科を修了することで取得できる。

心理学分野

- (1) 公認心理師

所定の単位を修得することで、公認心理師資格の受験が可能となる。

- (2) 臨床心理士

所定の単位を修得することで、臨床心理士資格の受験が可能となる。

経済学分野

取得可能な資格はなし

法学分野

- (1) 税理士

所定の単位を修得し、税法に関する学位論文を執筆することで、税理士試験における税法に属する科目の試験の一部免除を受けるための研究認定申請が可能となる。

11 大学院設置基準第14条による教育方法の実施

地域社会に貢献する人材の養成という本研究科の設置趣旨に照らし、地域社会の要請に応えるために、社会人学生を受け入れる。社会人学生としては、自治体職員、地域で活躍するNPO職員、企業職員、大学職員等を対象としている。

【修業年限】

修業年限は2年とする。長期履修に関しては、信州大学大学院学則第38条に従い、原則

として入学時に学生からの申し出があった場合、研究科委員会の審議によってこれを認める。

【履修指導及び研究指導の方法】

主指導教員は、社会人であることを考慮して、個々人の勤務状況に応じた適切な履修計画を指導する。勤務状況の都合により修業年限で修了が無理である場合は、学生との打合せの上、あらかじめ長期履修も含めて履修計画及び研究計画を立てることで、無理のない社会人学生の履修及び修了を担保する。

これまでも経済・社会政策科学研究科を中心に、社会人学生を受け入れてきた実績を持っている。高度な専門知識を有しつつ、地域特有の課題に対して、客観的に分析解析する能力と課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案できる方針は、企業向けのアンケートなどでも支持を得ている。そのため、本研究科では、社会人学生の受入れを推進していく方針である。こうした社会人学生の就学の便宜を図るために、下記のような措置を実施する。

【授業の実施方法】

上記のとおり、平日の夜間（18時00分～21時10分）にも授業を開講するとともに、土曜日や日曜日にも開講時間を設けたり、社会人学生の勤務状況に配慮した集中講義形式の開講を実施したりするなどして、履修の便宜を図る。このような柔軟な開講方法を用いることで、社会人学生を含めた全学生の一体的な時間割の設定を可能とする。

【附属図書館の利用】

学生が主として利用することになる中央図書館及び教育学部図書館は、授業開講期間には、平日は中央図書館が午後10時、教育学部附属図書館が21時まで開館しており、中央図書館は土曜日・日曜日（教育学部附属図書館は日曜、祝日は休館）の昼間も開館している。全学的にも、社会人学生の就学を支援する体制が整っている。

【社会人特別選抜】

入学者選抜試験において、社会人特別選抜を実施し、社会人としての成果を反映させた選考を行う。

1.2.2 以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

本研究科の授業は、松本キャンパス（長野県松本市）及び長野（教育）キャンパス（長野県長野市）において実施される。

本研究科を担当する専任教員72名のうち60名は松本キャンパス、12名は長野（教育）キャンパスを教育研究活動の拠点としている。各キャンパスの間は、公共交通機関を利用し

て約2時間程度、車を利用して1時間15分程度の距離があるが、学生に関しては、心理学分野の一部の学生12名程度が長野（教育）キャンパス、それ以外の学生は松本キャンパスを拠点に学修を行う。

共通基幹科目等、全学生が一堂に会する授業を実施する際は本学独自に整備したキャンパス間で同時に双方向授業が可能な遠隔講義システム（SUNS¹¹）等を利用する。遠隔授業が不可能な場合等は、学生の移動時間を勘案した授業間隔を確保し、履修に支障が生じないよう配慮する。これにより、学生の授業科目履修上の支障は生じないと考えるが、緊急に指導しなければならない事態が生じた場合には、その都度、個別に対応する。

1.3 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

共通基幹科目のうち、「社会課題別 PBL A・B」「人文社会科学修論課題合同発表 A・B」について、松本キャンパス及び長野（教育）キャンパス間で遠隔講義システム（SUNS）を利用して講義等を行う。遠隔講義システムは、既に両キャンパスに必要な機器を備えている（松本キャンパス（総合人文社会科学研究所）：3室、長野（教育）キャンパス：4室）。また、インターネットに接続できる環境があれば使用できる持ち運び型のテレビ会議システムも複数台整備しており、据付型のSUNS以外でも演習室等で遠隔講義が可能な環境を用意している。本学はこういった遠隔講義・会議システムを用いた25年以上に及ぶ遠隔教育の実績と、教養教育及びIT大学・大学院等を中心にe-Learningの活用実績を有する。単に講義を一方向的に流す授業では得られない教育効果の上がる遠隔講義の方法や、受講学生がストレスを感じない講義方法など、遠隔講義のノウハウが豊富に蓄積されている。

このシステムを使用した講義では配信する教室側では通常どおりの授業が実施され、教員の映像や音声は受信側の教室にリアルタイムで配信される。学生は設置された液晶モニター・スピーカーで視聴する。また、受信側では、学生の様子はカメラ及びマイクを通じて配信側のキャンパスに送信され、映像が映し出される。配信側の教員が授業を進める際は、この映像により遠隔地の受講状況についても確認することができ、また受信側の学生からの質問にも対応可能となる。設置する高画質かつ高音質のものを使用するため、双方向の授業展開が可能となる（資料No.15）。

「社会課題別PBL」では、喫緊の社会課題に対して分野が混在する学生の間でグループ・ディスカッションを行い、解決方法の最終提案（15回目）につなげる。課題の関連分

¹¹ ※SUNS：信州ユビキタスネットシステム[Shinshu Ubiquitous-Net System]

主として本学の各キャンパス間及び長野県内の大学間で講義・会議を共有することができる遠隔講義・会議システムである。本学は8学部が5キャンパスに分散しているという特殊な状況にあるが、遠隔講義・会議システムを用いた25年以上に及ぶ遠隔教育の実績と、教養教育及びIT大学・大学院等を中心にe-Learningの活用実績を有する。単に講義を一方向的に流す授業では得られない教育効果の上がる遠隔講義の方法や、受講学生がストレスを感じない講義方法など、遠隔講義のノウハウが豊富に蓄積されている。「いつでもどこでも自由に」授業を受けられるシステム基盤であり、学内遠隔会議にも活用されている。

野に関する事前学習や全体の進行を遠隔講義システムにおいて活用し、その後のグループ・ディスカッションにおいて skype 等のウェブ会議システムをグループごとに用意する。長野（教育）キャンパス及び松本キャンパスを接続し、グループごとの討論及び共同作業を行う予定である。

「人文社会科学修論課題合同発表」では、2年次生を中心に分野を超えた大学院生が一堂に会して、研究発表を行う。取り組んでいる研究課題に対しての他分野の教員からの指導や大学院生同士の討論を通じて所属する研究室における指導教員や院生間の議論からでは得られない、他分野における独自の方法論や思考過程を理解し、吸収することを目的としている。授業では、長野（教育）キャンパス及び松本キャンパスの講義室を接続し、研究発表及びディスカッションを行う。

特に、「社会課題別 PBL」はグループ・ディスカッションを含んだ演習形式で実施するものであるが、各キャンパスで担当教員がファシリテーターとして各グループに入り、議論の進行を補助するなど、十分な学修効果が得られるよう配慮する。更に授業時間外においても理解を深めるために本学の e-Learning システム「eALPS」の教材配信機能・掲示板機能等を補完的に活用し、事前事後学修、検討テーマに対する議論を継続するとともに、授業の成果物に関するまとめ作業を実施する。

また、共通基幹科目群「人文社会科学研究者倫理」の一部では研究者倫理 e-ラーニングプログラム「APRIN (旧 CITI Japan)」を受講する。本プログラムは米国 CITI Program の教材を土台として最新の国際標準を担保しながらも、日本の法律、指針、文化、歴史、思想の特性を反映し、より日本に最適化した内容となっている。日本独自の教材も多く追加され、領域として生命医科学系、理工学系、人文社会科学系、学部学生から研究者・技術者（実務者）まで利用者がおり、平成 30 年 9 月現在、308 機関、約 50 万人に利用されている。学生は本プログラムを受講し、修了までに認定証を取得する（資料 No. 16）。APRIN の受講に当たっては、キャンパス内の演習室等を利用し、担当教員もしくは TA による指導・助言をその場で受けられるよう配慮する。

1.4 管理運営

【学長のリーダーシップに基づくガバナンス】

本学は、信州の豊かな自然と文化の中で、優れた教育研究を行うことによって、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念とし、学長のリーダーシップに基づくガバナンスの実現を目指している。

そのため、従来の教授会が主導する学部・研究科運営を改め、教育組織（学部・研究科）と教員組織を分離した3学域10学系からなる「学術研究院」を設置している。学長を学術研究院長とし、承継教員により組織している。戦略的、計画的かつ柔軟な教員人事を行い、高度で持続可能な教育研究を推進することを目的として、教育研究評議会とも連携しながら学部横断型の教育の実現や時代の要請に柔軟かつ迅速に対応した教育研究の実現

を目指している。

また、本研究科の教育組織はキャンパスが分散して置かれている（心理学分野の一部が長野（教育）キャンパス、その他が松本キャンパス）が、大学院担当の副学長が企画・運営を統括し、関連事務部の連携の下、機能的・効率的な運営を行う。

【学系教授会及び総合人文社会科学研究科委員会】

本研究科の運営に係る事項は主に学系教授会議及び研究科委員会において審議する。

本研究科の専任教員は主に学術研究院の人文科学系、教育学系、社会科学系に所属する。各学系では所属する承継教員の教授、准教授、講師及び助教により学系教授会が組織され、学系における中長期的人事計画を含めた人事マネジメントの策定及び実行、研究マネジメント計画の策定及び実行、配分予算に関する予算計画、執行及び決算を審議する。

研究科委員会は、本研究科を主担当とする教授、准教授、講師及び助教により組織され、研究科における学生の入学、修了、学位の授与等を審議する。

複数の学系にまたがることから、大学院担当の副学長が研究科の企画・運営を統括し、大学のミッションを踏まえて迅速・効果的に研究科運営ができる管理運営体制を構築する。

【代議員会等】

代議員会は信州大学大学院研究科委員会通則第7条の2に定めるところにより、研究科委員会から委任された事項について決定することができる。代議員会は研究科長のほかに、各分野から推薦された者、研究科長が必要と認めた者を加えることができる。また、各分野における運営事項、研究科委員会等から委任された事項を審議するために分野会議を置く。これらの運営、委任する事項等については別に定める。

【研究科運営に係る教員の負担軽減】

【研究科運営に係る教員の負担軽減】

研究科の意思決定のプロセスが重複しないよう、学系教授会、研究科委員会、代議員会等の審議事項を整理し、研究科委員会の審議事項を学生の入学及び課程の修了並びに学位の授与に関するものとする。教育課程の編成等に関する事項などの事項は代議員会、分野会議に審議を委任する。代議員会は研究科の各分野を代表する教員によって構成することにより、参加者の規模が過度とならないように配慮し、効率的な運用に努めることとする（資料No. 17）。

また、研究科委員会、代議員会等の会議開催日を学系教授会や全学の会議開催日（第1・第3水曜日）等、他の会議開催日に合わせて開催し、併せて、SUNS等の遠隔会議システムを積極的に活用することで、キャンパス間の移動等を含めた教員の負担を軽減することとしている。

【事務組織】

本研究科の事務処理は、大学院担当の副学長が企画・運営を統括し、基礎となる学部の事務部（人文学部事務部・教育学部事務部・経法学部事務）が連携して処理する。教育、学生生活を中心とした支援を行うため、事務部間で調整を行い、円滑な運営に努める。

1 5 自己点検評価

【実施体制】

本学の点検評価については、国立大学法人信州大学組織に関する規則に基づき点検評価委員会を置き、全学的な対応を行っている。

点検評価委員会は、教育、研究、社会貢献及び国際交流活動並びに本法人の組織及び運営その他大学運営全般に対する自己点検・評価、機関別認証評価、国立大学法人評価及び外部評価に関する業務を行うことを任務とする。同委員会は、点検評価担当副学長を委員長として、各部局の点検評価関係委員会の委員長や、本学の教学関連の施策実施に係る研究開発を行う高等教育研究センターのセンター教員等をメンバーとし、全学的な連携の下、教育研究から管理運営等に渡る多様な項目、基準・観点等に対応できる体制を構築している。

【実施方法等】

本学では、令和元年度に外部評価を含む自己点検評価を行うとともに、令和2年度に機関別認証評価を受審する予定としている。

また、第3期中期目標達成のために年度ごとの進捗状況を全学的に確認するとともに、各部局の取組について、法人本部によるヒアリングや評価、それに基づく予算配分を行うことで部局運営の高度化を図っている。毎年度、部局では部局事業計画を作成し、中間評価報告、最終成果報告を作成する。中間評価報告時には学長、理事等によるヒアリング評価を実施している。

【結果の活用・公表】

本学は、平成25年度に機関別認証評価を受審しており、評価結果において「改善を要する点」として指摘を受けた、入学定員の適正な管理等に向け、改善に取り組んでいる。

また、国立大学法人評価の評価結果についても、分析を行い、課題として指摘を受けた事項等については、役員会等で共有を図り、改善に取り組んでいる。

自己点検評価、認証評価及び国立大学法人評価に係る報告書及び評価結果については、本学ウェブサイトにおいて公表している。

1 6 情報の公表

学生が習得すべき知識及び能力に関する情報（ディプロマポリシー・カリキュラムポリ

シー)、及びそれと関連する入学者選抜の考え方(アドミッションポリシー)は、大学のウェブサイトにて情報提供している。また、教員ごとの教育研究活動等の状況については、本学のウェブサイトにて研究者総覧(SOAR-RD)として公開しており、各教員にはその内容の定期的な更新を義務付けている。

具体的な公表項目の内容等と公開しているウェブサイトアドレスは以下のとおりである。

教育・研究に関する情報

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/education/>

国立大学法人信州大学規則集

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/>

学部等の設置計画の概要等

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/project/>

点検・評価

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/check/>

- ア 大学の教育研究上の目的に関すること
- イ 教育研究上の基本組織に関すること
- ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- コ その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等)

新研究科において学生が習得すべき知識及び能力に関する情報(ディプロマポリシー)、カリキュラムポリシー及びそれと関連する入学者選抜の考え方(アドミッションポリシー)等については、研究科ウェブサイトにて公開する予定としている。授業科目のシラバスは、全学共通のウェブサイトから閲覧することができる。

17 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組 (FD)

【大学の取組】

本学では、大学全体のFD活動を推進する組織として高等教育研究センターを置いている。教育の質保証に係る戦略及び教学関係の施策実施のための手法に係る研究を行い、その成果を基に各学部等に助言・指導している。具体的には、高等教育研究センター主催で全学向けのFD研修を年数回開催するほか、各学部・研究科の担当委員会等とも協力しながら寄せられたニーズに沿ったオーダーメイドのFD研修や、シラバス記入方法の改善のための指導などを行い、授業内容の改善に向けて継続的に取り組んでいる。また、FD研修に参加した教員に修了証を発行し、全学で実施している教員業績評価・給与査定制度においてもFD活動に係る評価項目を設けるなど、教員の授業改善へのインセンティブを高める工夫をしている。

このほか、高等教育研究センターでは、全学部が実施している「授業改善のための学生アンケート」や、入学時及び卒業時の学生アンケートを分析し、その結果を各学部等にフィードバックしている。

また、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、事務職員を対象に階層別研修、知識・技能向上研修、海外研修、自己啓発支援や学務系の事務担当者向けの勉強会など、職員として必要な知識及び能力を修得するためのSDが推進されている。

【研究科の取組】

本研究科では、FD講演会・研修会等を開催し、研究科教員の参加を義務付ける。併せて、本学で実施する学生による「授業改善のための学生アンケート」等を活用して、授業改善に努めるとともに、大学院教育のカリキュラムの改善や向上を図っていく。

研究科のFDでは、一般的な教育改善だけでなく、他分野の教育研究の内容と方法及び教育目標などを共有し教員間で研究科の教育研究理念を実現するために連携協力できる体制を作っていく。特に共通基幹科目である社会課題別PBL、修論課題合同発表については、グループ討論が基本のアクティブ・ラーニング型演習が主体であるため、授業の企画（グループ割、グループごとの内容の設定、時間割、担当教員、担当内容の割振り等の決定）並びに実施に当たっては、恒常的な連絡調整と議論が必要である。また、遠隔講義システム等の活用が必要となるため、授業運営、ITツールの活用等に関し、FDの場も活用しつつ、教育効果を高めるべく、教育改善活動を実施する。